

昭和60年度国庫補助事業発掘調査報告書

—愛野向山 A 1 号墓緊急発掘調査報告書—

—長者平遺跡・宝野金山遺跡(古墳群)緊急発掘調査概報—

1 9 8 6

静岡県袋井市教育委員会

愛野向山A1号墓緊急発掘調査報告書

例

言

1. 本書は昭和60年度に国庫補助金・県補助金を得て袋井市教育委員会が実施した、愛野向山^{あいのむかしやま}A 1号墓（B 1号墳）の発掘調査報告書である。
2. 本書は袋井市教育委員会社会教育課文化財係の松井一明を発掘担当者とし、静岡県教育委員会文化課の指導を得て実施した。
3. 本遺跡は愛野向山B 1号墳として補助金申請をしたが、発掘調査の結果弥生時代の墳墓と判明したため、本書では愛野向山A 1号墓とした。
4. 本書の編集・執筆は松井が行ない、調査、本書刊行に係る事務は袋井市教育委員会社会教育課文化財係が行なった。
5. 挿図作成に関しては、篠原修二、進藤貴和子の各氏の協力、御教示をえた。
6. 発掘調査資料はすべて袋井市教育委員会が保管している。
7. 本書の作成には次の方々に御教示を頂いた。（敬称略）
植松章八、平野吾郎、向坂鋼二、羽二生保、梶田博之、寺田義昭、岩井克允、松本一男、
篠原修二、柴田 稔、石黒立人、佐藤正知、山崎克己、新井 端、渡辺康弘、松本 完

目 次

1. 調査にいたる経過	1
2. 調査方法・経過・調査整理体制	1
3. 周辺の弥生時代遺跡概観	2
4. 遺 構	4
5. 遺 物	7
6. ま と め	8

挿 図 目 次

第1図 位置図 周辺弥生時代遺跡分布図	3
第2図 周 辺 地 形 図	3
第3図 地形測量図（調査前）	5
第4図 全 測 図	6
第5図 主体部・土壇実測図	7
第6図 遺物実測・拓影図	7
第7図 方形周溝集成図(1)	9～10
第8図 方形周溝集成図(2)	11
第9図 方形周溝集成図(3)	12

図 版 目 次

図版 1	1. 調査地点遠景	2. 調査区全景	3. 南溝土層
図版 2	1. 主体部	2. 発掘調査風景	3. 遺 物

愛野向山 A 1 号墓緊急発掘調査報告書

1. 調査にいたる経過

今回調査の対象となった愛野向山 A 1 号墓は、従来小形前方後円墳として考えられてきたもので、小笠山麓に発達した舌状丘陵の先端付近に立地していた。こうした小笠山麓に多く見られる舌状丘陵は、茶畑として開墾されたり、土質が砂礫層からなるため土石採取の対象となり、その景観は急速に変貌しつつある。

愛野向山 A 1 号墓の位置する丘陵もすでに、茶畑や宅地造成のために多くが削り取られた状況であった。昭和59年、袋井市教育委員会は地主である沼野勝美、沼野富士夫の両氏からこの丘陵が防災上危険であるため、丘陵上にある当墳墓をどう取り扱ったらよいか相談を受けた。教育委員会は直ちに寺田義昭（当時社会教育課指導主事）を現地に赴かせ、土柱状に残る当墳墓が土砂崩れ等、防災上危険であることを確認した。こうした状況の中で袋井市教育委員会は、地主、静岡県教育委員会と協議を重ねたが、現状保存を行なうことには無理があり、記録保存もやむをえないと判断され、袋井市教育委員会は国・県の補助金を得て発掘調査費を予算化し、台風が多く来襲する9月までに調査を完了することとした。

2. 調査方法・経過・調査整理体制

i) 調査方法

本墳墓は当初前方後円墳として認識されていたものであるため、まず巾1mのトレンチを丘陵の主軸に対して1本、さらに5mおきにやはり巾1mのトレンチを先のトレンチに直交させるように2本設定し、墓域の確認を行なった後、必要な範囲を平面調査した。

地形測量は1m間隔で絶対標高を測定し、40分の1縮尺の原図を作成した。測量用基本杭は5m方眼に設定し、東西方向を西よりA、B、C、南北方向を北より1、2、3…とした。遺構実測図は20分の1縮尺を基本とし、必要に応じ10分の1縮尺図を作成した。写真撮影にはブローニーサイズ原画（白黒）と35mmサイズ原画（白黒、カラーリバーサル）を併用した。

ii) 経 過

昭和60年8月1日～3日 ベンチマーク（標高30m56.5）を移動し、測量用基本杭を5m方眼に設定した後、地形測量を実施した。

8月5日～8月7日 試掘トレンチを設定後、調査を開始した。地形の上から前方後円墳と考えられてきた本墳墓は、各トレンチで溝状の落ち込みが2ヶ所確認され弥生時代の墳墓ではないかとの可能性が出てきた。

8月7日～8月12日 試掘トレンチの結果から、遺構の検出された範囲を全面調査することにして表土剥ぎを開始した。調査範囲内には、ナラなどの照葉樹の大木の根が多数あり、人力による抜根は困難を極めた。

8月13日～8月26日 遺構確認をし、遺構の調査に入る。溝状遺構が3方向にめぐることがわかり中央部にも主体部と思われる土壌が確認され弥生時代の方形周溝墓であることが判明した。また北溝から土器片の出土をみ、時期決定をある程度しえる資料を得た。

8月26日～9月3日 完掘状況の写真撮影後、実測を開始し完了した。実測に関して、県埋蔵文化財担当者養成講座の受講者山本政弘、村上誠二、鈴木重男、高木 功、伊藤 豪、中山正典、名倉慎一郎氏らの参加を得た。実測を完了した後、発掘資材を撤収して現地調査のすべてを終了した。

iii) 調査整理体制

調査指導機関 静岡県教育委員会文化課

調査実施機関 静岡県袋井市教育委員会 教育長 鈴木勲一

社会教育課長兼文化財係長 金原久雄

文化財係 吉岡伸夫、永井義博、松井一明（発掘調査担当者）

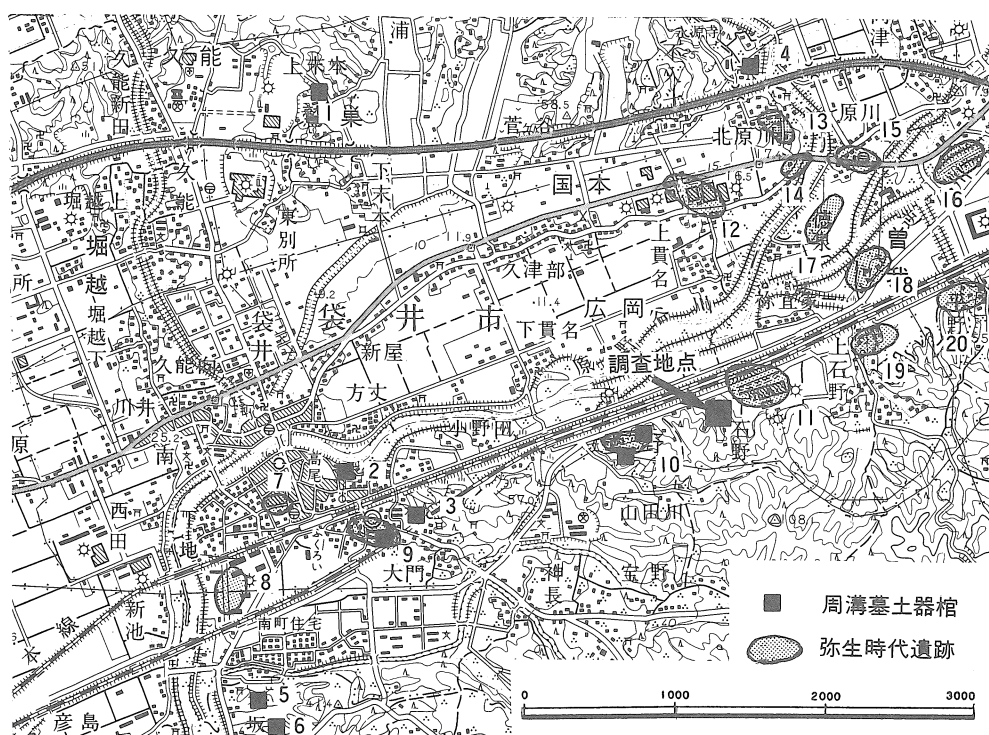
調査参加者 永田のぶ枝、安間しげ子、高橋己代子、高野由美子

3. 周辺の弥生時代遺跡概観（第1図、第2図）

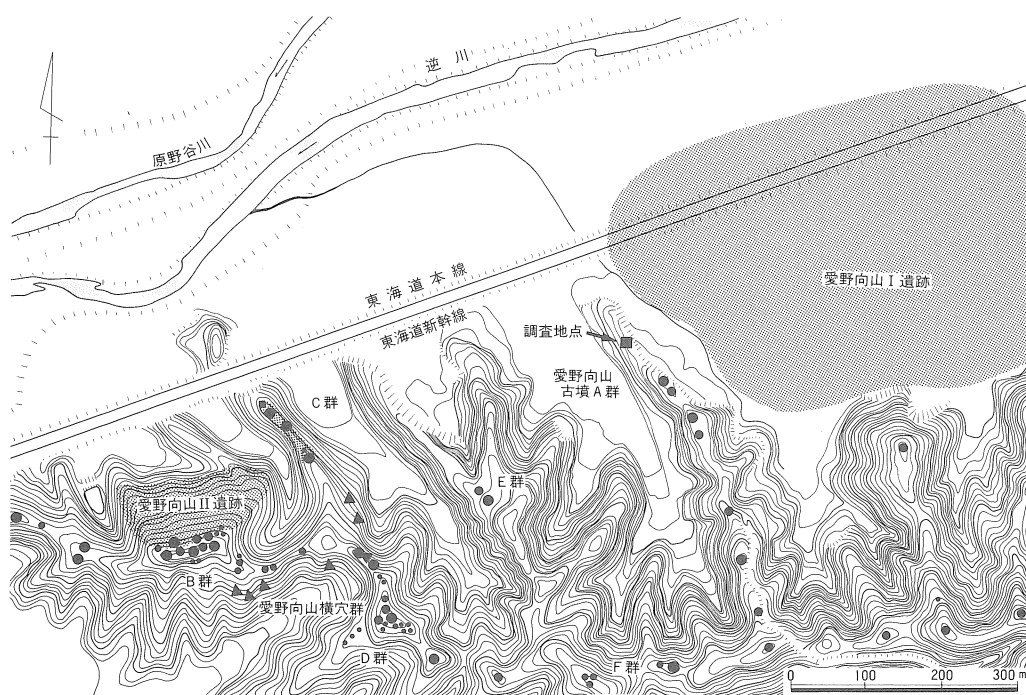
今回調査された愛野向山A1号墓の被葬者の集落は、丘陵眼下の愛野向山I遺跡（11）が考えられるが、かつて弥生時代～古墳時代の土器、木器が出土したと伝えられる以外、詳細は不明な点が多い遺跡である。他に本墳墓と同時期と考えられる集落地は大門遺跡（9）、梅橋北遺跡などが知られるがいずれも遠距離地にあり、愛野向山I遺跡と考えるのが妥当であろう。

愛野向山I遺跡はかつて太田川水系、原野谷川中流の遺跡群の分析（文2）の中で10グループに加えたもので、原野谷川、逆川、垂木川などの中小河川が合流する、水利の便が良い所である。反面水害も多く広岡下貫名から方丈にかけては今のところ弥生時代の遺跡の発見はなく、自然堤防の発達は遅れていたらしい。かわりに愛野向山I遺跡付近の遺跡では中期前半の原川遺跡（15）、中期後半～後期にかけての梅橋北遺跡（17）、領家遺跡（18）、後期の梅橋遺跡（19）、徳泉遺跡（18）、平野遺跡（20）などが知られ、10グループを単位とする集落群の沖積平野の開発を急速に進めるなど、愛野向山I遺跡、領家遺跡などを中核として、分村が計画されていたことが理解される。このような活発な沖積平野の開発した他のグループとして太田川中流域の7グループとした、鶴松、鶴田、徳光、土橋遺跡などの集落群があげられる。

こうした集落を沖積地に求めるグループの他に、大門遺跡を中心とする沖積平野と丘陵上の両方に求めるグループ、掛川市和田岡原の女高、高田上ノ段遺跡などの丘陵上のみに選地するグループの三つのパターンが認められ、それぞれのグループの集落群構造も中期からの有力集落を含む点何ら質的变化はない。この三つのパターンの、質的变化が指摘しえない原因は、①それぞれの集落群の領域内での地理的要因に根ざすもの、②生産構造の質的相異に根ざすもの、③各集落間の分村計画の相異に根ざすものなのか、様々の可能性が考えられる。現状では、①の各集落群間の強い領域観が集落占地に影響を与えていたことを指摘するにとどめたい。



第1図 位置図・周辺弥生時代遺跡分布図 (1久能東山 2掛の上 3地藏ヶ谷 4山下
5谷坂 6北山 7三門 8関口 9大門 10愛野向山II 11愛野向山I 12国本 13石
ノ形 14坂尻 15原川 16 領家 17梅橋北 18徳泉 19梅橋 20平野)



第2図 周辺地形図

4. 遺 構

i) 外部施設・墳丘（第4図、図版1－2、3）

南北にのびた丘陵上に立地するため、周溝は丘陵を切断するように東西方向の溝が2本、南北方向の溝は、東斜面が茶畑開墾のためすでに削平されており西溝のみの検出となった。

東西方向の溝はいずれも黒色土が堆積しており検出は容易であったが、攪乱が各所に見られた。北溝は、巾約1m、深さ約0.2mを測り、北西コーナー部分で西溝とやや浅くなるものの接続しており、東端では東溝と接続すると思われる北東コーナーの一部らしい箇所が検出された。南溝は巾約1.2m、深さ約0.2mを測り、西端では浅くなり、西溝とは接続しない。西溝は斜面部分に平行して設定されているため、溝というより削り出し状の平坦地を形づくっている。覆土も斜面にあるため、北・南溝とは異なり暗褐色土が主体で検出は困難であった。また、西溝は中央でややくびれており、周溝墓の形態は四隅がやや突出するような形をとっている。

墳丘については、丘陵上に立地していたためか詳細に観察することはできなかったが、主体部付近で暗褐色土を中心とする盛土状の二次堆積土があり、ある程度は盛土がなされていた可能性が指摘しうる。また暗褐色土下には旧表土と思われる黒色土の堆積はなく、盛土をする直前にかなりの整地を行なった後、本周溝墓の築造を計画したと考えられる。また、墳丘と思われる大部分は、西、東溝の削り出しによる自然の地形を十分に利用したと思われ、当地区に分布する地山削り出し古墳といわれる低墳丘の木棺直葬墳の築造方法と類似する。

以上のように、本周溝墓は、周溝はやや浅くなって接続する箇所も見られるが、基本的には四隅に陸橋をもつ形態で、南北方向約11m、東西方向約8m（推定）の長方形の墓域をもつものと考えられる。主軸方向はN-35°-Wを測り、丘陵の主軸方向とほぼ一致する。

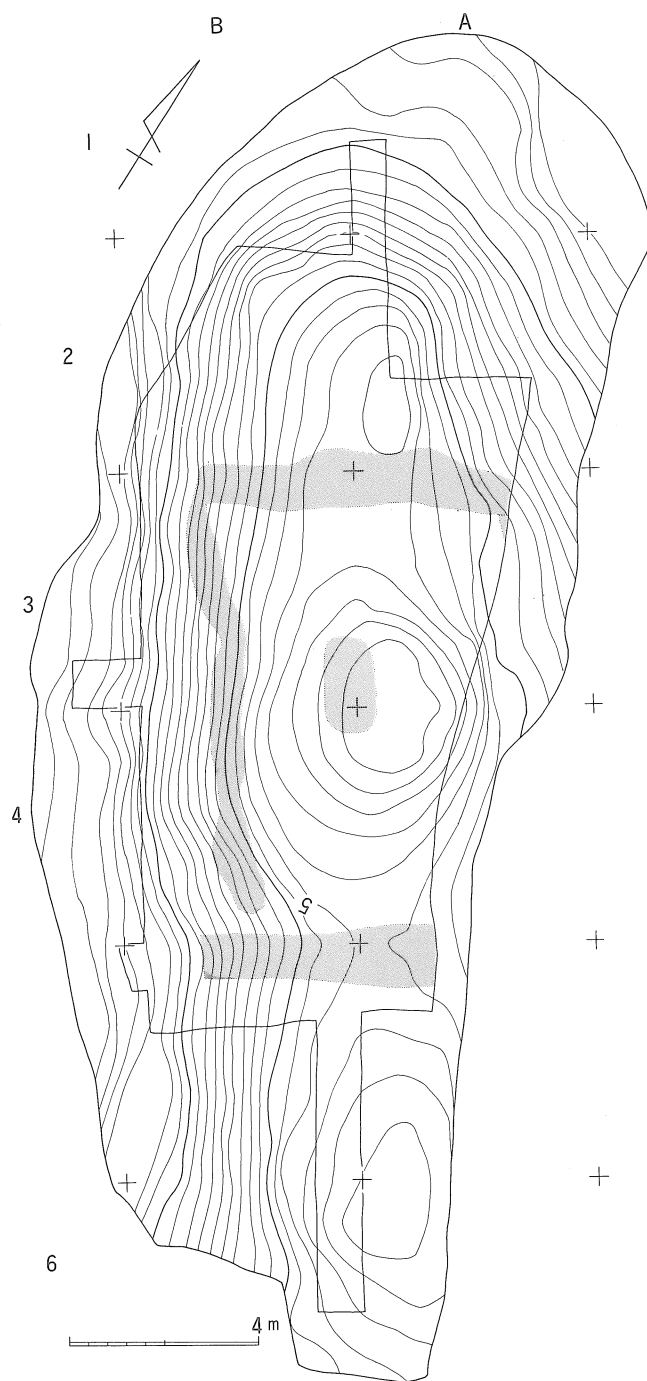
ii) 主体部（第5図、図版2－1）

墓域のほぼ中央に1ヶ所、主体部と思われる土壌が確認された。また主体部と接するように長径1.2m、短径0.6mの不整楕円形の土壌も検出したが、立ち上りも弱く、埋葬土壌とは考えられなかった。

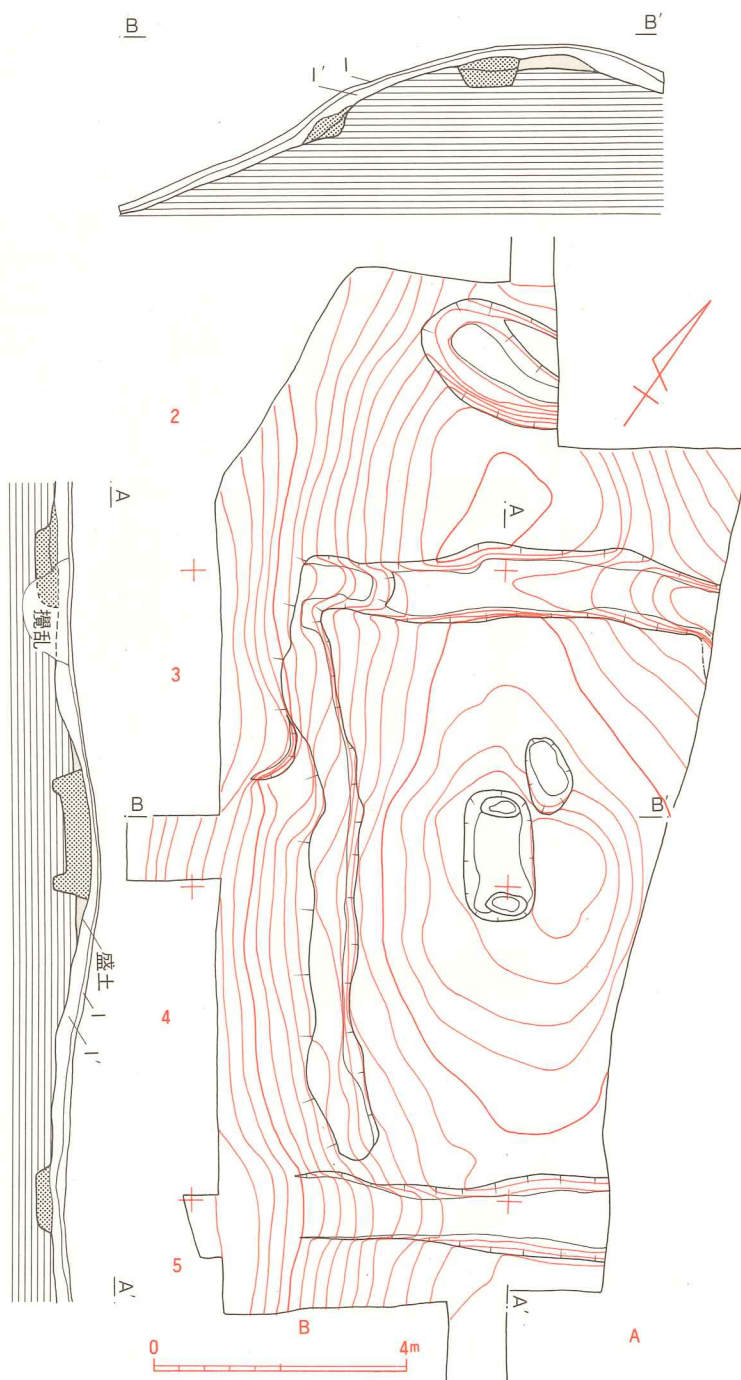
主体部は長軸2m、短軸1.1m、深さ0.5mを測り、隅丸長方形を呈する。長軸方向の両端には長さ0.5m、巾0.3mの楕円形の小穴が検出され、木棺の小口板を固定する小穴と考えられる。断面からは明細に木棺の痕跡を観察することはできなかったが、この小穴から長さ約1.8m、巾約0.6mの木棺が埋葬されていたことが推定しえる。主軸方向は周溝主軸とほぼ一致する。なお、断面の土層については、1 暗褐色土（しまり弱）、2 黄褐色土（砂礫を多く含むがしまり弱）、3 暗褐色土（2の黄褐色土を多く含む）であり周溝の覆土とは異なる。

iii) 土 墳（第5図）

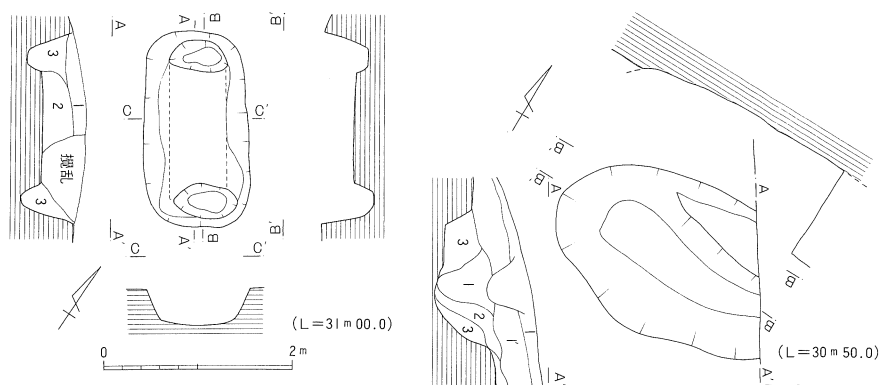
本周溝墓より北へ2mのところに、土壌が1基検出された。この土壌は、長軸2.5m以上、短軸1.7m、深さ0.6mを測り、楕円形である。覆土は全体的にしまりのない、1 褐色土（黒色土混入）、2 褐色土（やや粘性がある）、3 暗褐色土が観察され、周溝墓の周溝、主体部とも異なる土質、土層堆積が見られ比較的新しい時期のものと考えられる。



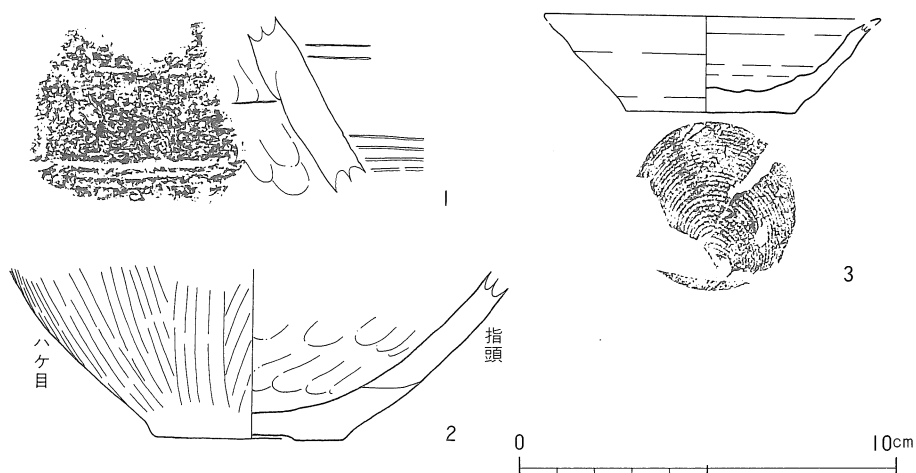
第3図 地形測量図（調査前）



第4图 全 测 图



第5図 主体部・土壌実測図



第6図 遺物実測・拓影図

5. 遺物（第6図、図版2-3）

第6図1・2に図示した遺物は周溝墓の北溝の北東コーナーに近い部分の黒色土中より、同一個体と思われる壺形土器の細片がまとまった位置から出土した。遺物は図示した以外にも十数片得られたが、文様の観察された1、底部の2のみ図示をした。

1は櫛描平行線文が二条見られる。内面調整は指頭圧痕、接合痕が顕著に見られる。2はやや上げ底気味の径5cmの小さな底部で、ややふくらみを持って胴部下半を形づくっている。外面はハケ目、内面は指頭圧痕が明瞭に見られる。色調は赤褐色を呈し、胎土には、チャート、砂岩、鉄分粒子を多く含む太田川～原野谷川中流域の在地産のものと思われる。

時期的には小破片で決定する根拠にやや不安は残るが、1の平行櫛描文と、2の胴部下半調整や底部の形態から、中期後半～後期初頭に位置づけられる細頸壺と考えられる。

3は周溝墓の裾部の道状平坦部の表土内より出土したものである。赤褐色で焼きの硬い口径9cmの小形の土師質小皿（かわらけ）で、18～19世紀のものと推定される。

6. ま と め

今回検出された方形周溝墓は前述してきたごとく、中期後半～後期初頭期に位置づけられ、遠江ではどのような性格づけが可能であるか、検討してみたい。

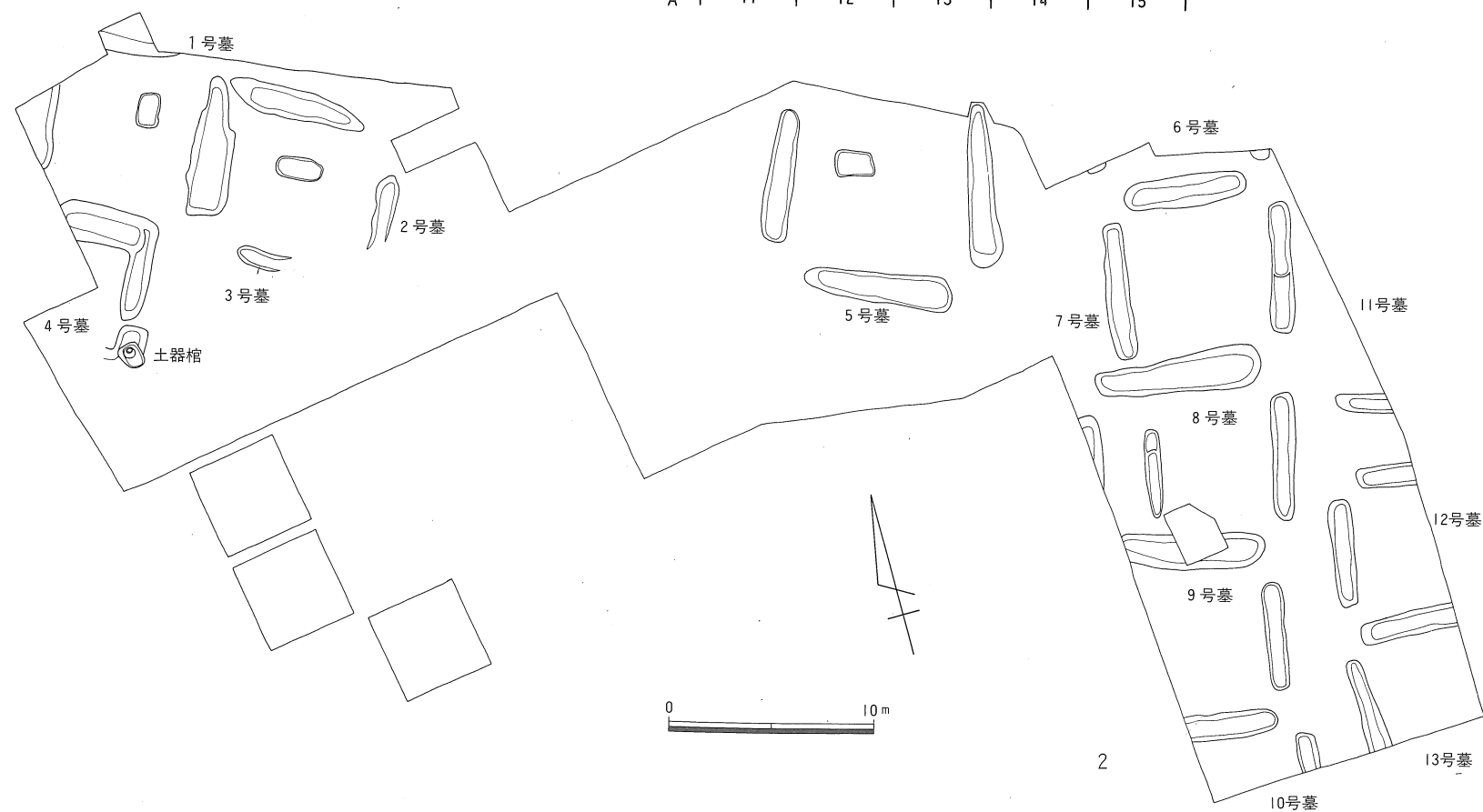
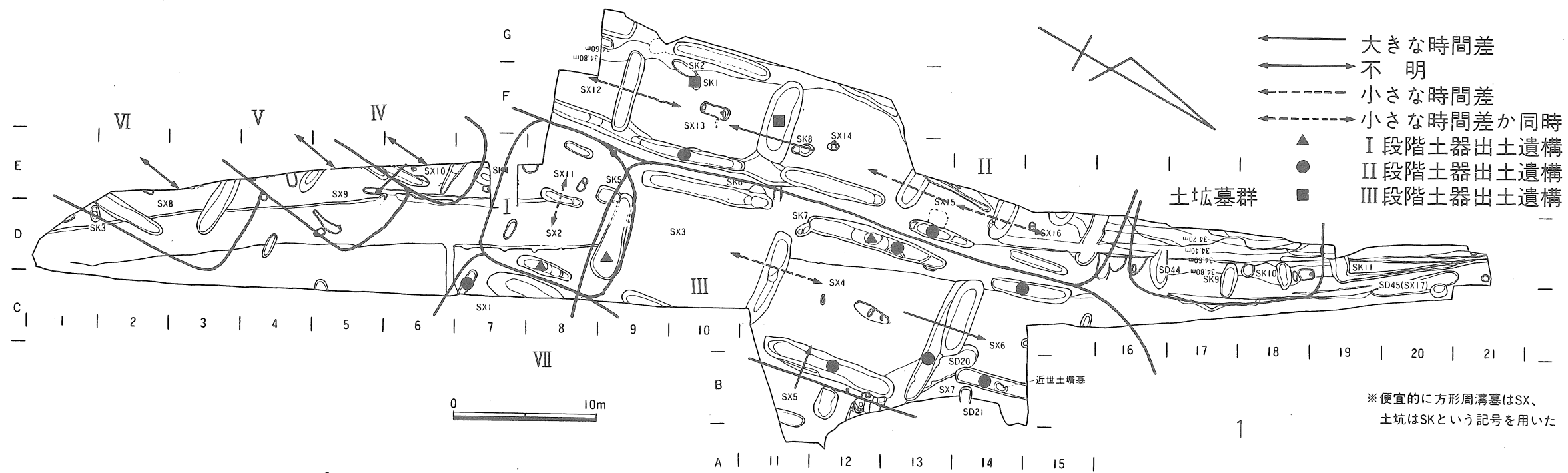
方形周溝墓出現以前の様相

中遠地区における方形周溝墓出現以前の墓制、集落構成を知るうえで好例な遺跡としては、掛川市原川遺跡（文21）をあげることができる。原川遺跡では、間口1間×2間、1間×3間を中心とする掘立柱の小建物が北東から南西方向に分布し、それらの建物群が分布する南端に合口甕棺・単独甕棺を主体とする甕棺墓群が見られる。この集落址は、土器棺や各遺構出土の土器からは中期前半に位置づけられる。この集落での構造上の特徴をあげると、①墓地と居住地が比較的接近して営なまれていること、②墓制としては前期以来の甕棺墓を主体とすること、③明瞭な竪穴住居ではなく、掘立柱状の建物であることなどがあげられる。①、②などの特徴からは、当地域において中期前半には居住地と近接はしているものの、明確な甕棺を主体とする共同墓地が成立していたことが判る。また、土器型式の上からは1～2型式という短期間の集落でありながら、集落構造自体かなりの確立をみており、おそらく当地域では同様の集落構造の確立期がさらにさかのぼる可能性が指摘しうる。以上のように、原川遺跡は方形周溝墓出現前夜の姿を知るうえで興味深い事例を提示しており、本報告の刊行を期待したい。

方形周溝墓出現期の問題

さて、当地域においての方形周溝墓の導入期と、東海～関東への方形周溝墓の伝播の問題について見てみたい。当地域において方形周溝墓が出現するもっとも初期の遺跡としては、袋井市山下遺跡（文1）、磐田市馬坂遺跡（文8）などがあげられる。出土土器からは、中期中葉の時期が与えられるが、山下遺跡第2方形周溝墓（SX2）と報告される方形周溝墓の東、西溝より出土している土器は、報告書でも触れたごとく丸子式に近い内容をもっており、さきに述べた原川遺跡直後の段階（あるいは一部併行か？）に位置するものと思われる。このような山下遺跡と原川遺跡の占める時間的位置関係から想起するならば、中遠地域では中期前半末～中葉期に方形周溝墓という墓制導入が行なわれたことは間違いなさだろう。

こうした当地域での方形周溝墓の導入過程は、尾張を中心とする東海西部の方形周溝墓の展開と関東での方形周溝墓の出現とどのように関り合っているのだろうか。尾張地方での朝日遺跡等で見ると方形周溝墓の導入は、西志賀式期にあり朝日式段階から安定して出現している。関東では従来、須和田式段階（中期中葉）までは土器棺を中心とする再葬墓から宮ノ台式期に方形周溝墓が出現すると考えられてきた。しかし、近年の調査例で埼玉県行田市小敷田遺跡で須和田式期と思われる方形周溝墓（文39）が発見され注目された。詳細な報告書が刊行されておらず、また調査担当者の意見もきいていないため推論となってしまうが、その方形周溝墓群が付近に立地する池上遺跡の集落とほぼ同時期であるという仮定が許されるならば、山下遺跡第Ⅲ段階の方形周溝墓（SX12、13）と併行関係にあると考えたい。山下遺跡でもつ



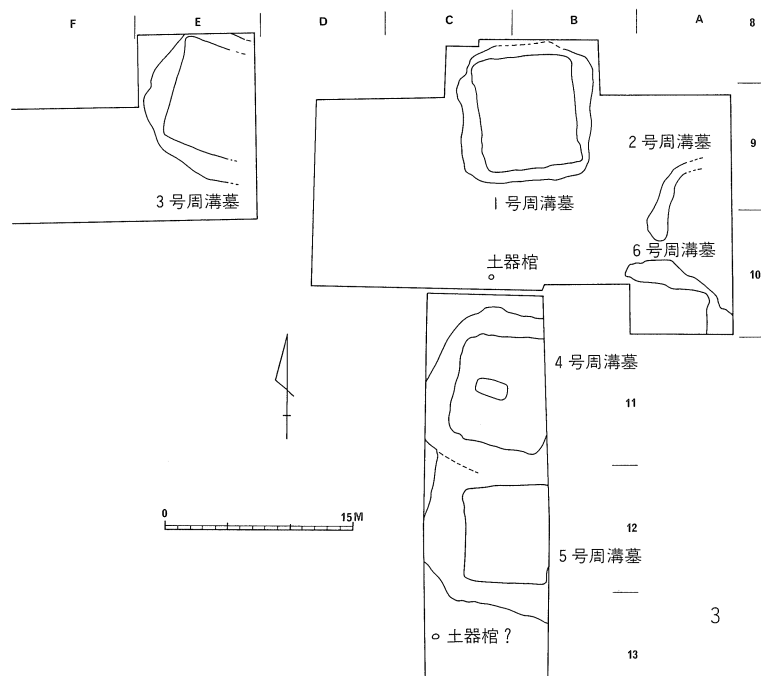
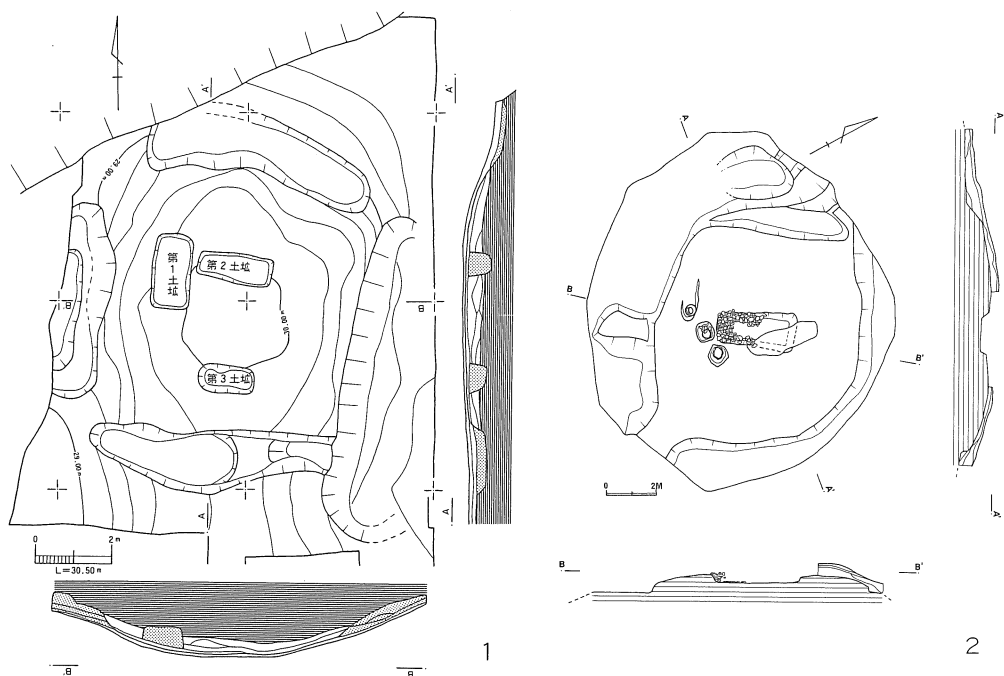
第7図 方形周溝集成図(1) (1.山下遺跡 2.掛の上遺跡) ※集成図は各報告書より引用加筆



第8図 方形周溝墓集成図(2) (1.原川遺跡 2.新豊院山遺跡C地点)

も主体的な段階はⅡ段階の方形周溝墓群(SX 4、6、16)であり、関東では埼玉県の上敷免遺跡での再葬墓出土の土器棺群との併行関係が考えられ、当地域における方形周溝墓の導入期よりも1～2型式の土器段階の遅れが見られる。

*) 第Ⅱ段階の土器は所謂「嶺田式」と呼ばれてきた土器群で、以前筆者(文49)や関氏から指摘してきたごとく埼玉県上敷免遺跡出土土器群段階との類似性が見られた。さらに、吉川氏(文40)らが述べているごとく、池上遺跡出土土器群よりも上敷免遺跡段階を古く位置づけることによって、山下遺跡第Ⅱ段階を池上遺跡段階よりも古く位置づけた。しかし、嶺田式の細分の問題、白岩式の細分の問題、宮ノ台式、小田原式との併行関係の問題が、かならずしも解決している現状でないため、再考の余地は十分に残されている。



第9図 方形周溝墓集成(3) (1.春岡1号墓 2.竹之内原1号墳 3.野際遺跡)

これらの状況をまとめてみると、方形周溝墓の出現時期は尾張地方よりも中遠地域付近では1～2型の土器段階の遅れが、また中遠地域から関東地方にかけても1～2型式の土器段階の遅れが認められる。この各地域間での方形周溝墓の東方伝播の停滞現象は、各地域毎の共同体内部に起因する精神文化、原川遺跡、上敷免遺跡で見られた土器棺を中心とする葬送儀礼と、新たに採用された方形周溝墓を中心とする葬送儀礼との間に生じた矛盾にはかならないと考えられる。この矛盾を引き起こした要因は、おそらく稲作農耕を安定的な経営に導びくことができた農業共同体の首長と有力な長をもつ世帯共同体から構成される農業共同体と、実験的な稲作農耕を試みていたものの有力な首長や世帯共同体に構成されない農業共同体の間に生じた矛盾であったとして考えてみたい。

こうした農業共同体の変遷過程を知るうえで方形周溝墓のもっている意味は計り知れないものがあるが、具体的に農業共同体や世帯共同体と方形周溝墓という墓制との関係を論ずる以前に、これからの概念について考えてみたい。

農業共同体と世帯共同体および弥生時代の首長について

農耕共同体については色々な人々により論議されており、その概念もまちまちである。佐藤氏が述べるように「マルクスの概念を安易に導入すべきでない」(文29)あるいは河村氏が述べるごとく「農耕共同体をそのまま、そのものとして適用すべきでない」(文33)と危惧する声もきかれる。また佐藤氏が述べるがごとくマルクスによる農耕共同体の概念規定に不明確な要素があり、河村氏が述べるようにマルクスの目的がロシア(東インド)の共同体の歴史的 위치を確定するために農耕共同体という概念を考え出したとするなら、日本での稲作を主たる生産手段とする農耕共業集団を説明する場合、農耕共同体の概念規定には現在歴史学を学ぶ人々の概念規定の再整理を必要とすると思われる。

マルクスの言う農耕共同体をまとめてみると、①血縁関係に根ざすことのない社会集団、②家屋と屋敷地が個別所有として認められていること、③分割耕作とその耕作物の用益権が確立

*) これらの地域間での時間的、地域的画期性は大きくとらえることができたが、もう少し細かく見てみると、愛知県東部の蒲郡市門前遺跡で続水神平期?の方形周溝墓例、静岡県中部の清水市遺跡では山下遺跡第Ⅱ段階に併行すると思われる土器棺(再葬墓?)が採集された報告例がある。また近年、同じ静岡県中部の清水市、静岡市の川合遺跡、能島遺跡(平野吾郎、佐藤正知氏御教示)で中期後半に編年される有東式段階の方形周溝墓が発見され、宮ノ台式、白岩式に併行する時期の方形周溝墓が静岡県中部でも確認された。こうした報告例から三河地方と、静岡中部地方あたりでそれぞれ停滞現象の東限があったようだが、なお不明な点が多く再考を要する現状である。

**) 原川遺跡での甕棺は単棺、合口、土器片蓋土墳などのバラエティがあるが、それぞれの土器棺には、規模、副葬品などの優劣の差はない。関東地方での再葬墓では、たとえば佐倉市天神前遺跡2号墓墳のようにある程度数世代にわたって継続した埋葬が行なわれたものも見られ、有力家族の出現を感じさせるものもあるが、後述する方形周溝墓の群構成の対比と同様にとらえるものか疑問である。どちらにしてもこうした現象が当時の弥生社会の共同体内部の変質を見るうえで、重要な事象であることは言うまでもないことである。

されていることの三点である（文32）。

現状の考古学的資料から検討してみると、①の点については静岡市登呂遺跡（後期）や青森県垂柳遺跡（中期）（文50）で見られるような水田を経営するにあたり、種々の共同作業（灌漑を行なうための大小溝の掘削や畦畔により構成される水田造営、維持、管理）、河川ごとの水利権の確保を行なうにあたって個別の血縁集団のみでは行ないえず、地縁集団の力を必要としたことであろう。②の点について、家屋、屋敷地について個別所有が、弥生時代に認められていたかどうか議論のわかれることであるが、弥生時代の集落の分析からは、たとえば住居址群に単位が認められること、一定の区域に建て変えが認められる点や方形周溝墓のような区画墓が認められることから、ある種の居住域や墓域の占有権が与えられていたことが考えられ消極的には認めうるが、こうした占有権が個別所有にまで高められていたか積極的に支持しえない。③の点については、都出氏が述べるごとく登呂遺跡の集落分析のなかで各世帯共同体毎に倉が認められることから耕作物の用益権を認めるむきもある（文44）。しかし、こうした倉が現状の中で世帯共同体に一般的に賦与されていた状況は多くの遺跡では認めえず、やはり世帯共同体を越えた余剰生産物の所有が行なわれていたと考えたい。

以上の点から、本来マルクスが規定した農耕共同体とは③の点（②の点についても積極的に支持しえない）において日本の弥生社会の農耕集団には認められない。本論ではこうした状況から、かつて和島氏が①の点から日本の原始社会の農耕集団を規定した「農業共同体」とした用語を使用する^{***}（文37）。

世帯共同体についてはエンゲルスによりまとめられた概念である（文31）。日本では和島氏により導入された用語で、先述した農業共同体とは密接な関係をもつ。エンゲルスによる世帯共同体の適用規定は、すでに大塚氏がまとめられているごとく（文34）いくつかの使いわけがなされており、和島氏の規定とは若干の見解の異なりが見られる。和島氏はおそらくザードルが形態の家族構成の部分を参考としながら、世帯共同体を「数個の堅穴を単位とするもの」と位置づけ、農業共同体との関係の中からは「世帯共同体をつらねた生産集団が、地縁的な農業共同体として各地に分散定着した。」と述べ、世帯共同体を農業共同体を構成するある種の家族構成体として整理された（文37）。その具体相を岡山県沼津遺跡や神奈川県三殿台遺跡の堅穴群を単位とする単位群を単純な世帯共同体とし、登呂遺跡の分析の中から一戸の倉を共有する

*) たとえば東北地方ですでに中期において垂柳遺跡で見られるごとく大規模な水田経営が行なわれているにもかかわらず、墓制において方形周溝墓(区画墓)が採用されているのは古墳時代前期である。また、掘立柱建物についても東海以西に多く報告されるようになり地域毎による共同体の発展過程の相異が見られ、検討を要する。

**) 具体的には、かつて中小河川ごとにグルーピングした有機的なつながりをもつ遺跡群（文2）や、複数の世帯共同体をその内部にもつ大規模遺跡と考えたい。しかし単一あるいは少数の世帯共同体で構成される自然村落は農業共同体としての機能をはたしえないと考え、別の段階の共同体（仮称村落共同体）として認識したい。

堅穴群を世帯共同体として認識している（文38）。

本論でもエンゲルスが使用しているいくつかの世帯共同体の使用方法について、すべてを認定はしない。和島氏が考えられた数個の有機的つながりをもった堅穴住居の単位群と、また墓制では方形周溝墓に後述するごとく単位群を参考とし、その単位群を世帯共同体の姿として認識したい。その具体相については、いくつかのまとまった血縁集団が、比較的簡便な共同作業（春秋の田植、刈入、施肥はどの農業共同体の力を必要としない作業）を行なったり、登呂遺跡で見られるように余剰生産物の管理^{***}を委ねられていた家族集団と考えたい。また世帯共同体は前述したごとく、単一あるいは数単位で村落共同体（仮称）を形成し、さらにいくつかの有機的なつながりをもった村落共同体群が農業共同体を形成すると考え、三つの共同体の段階を想定したい。

弥生時代の首長、首長権については、吉田氏の重要な指摘に注目したい（文46）。吉田氏は首長と共同体の関係について三段階に分別し、1段階の首長は共同体の公僕であったとし、その具体相については「首長は共同体から委任された権限によって、紛争の裁決、個人の越権行為の防止・宗教的機能・生産活動における統制や指導などの公共的機能の遂行にあたりとともに、外部に対しては共同体を代表する。」と位置づけ、そのうえで「首長は共同体の支配者ではない。」としている。大いに傾聴したい意見で、本論でも基本的には農業共同体首長の姿を吉田氏の見解に従い、古墳時代前期～中期、あるいは6世紀以降の首長とは区別して考えたい。

この首長に対する弥生時代の墓制に現われる現象として都出氏の見解がある（文43）。都出氏によると大阪府瓜生堂遺跡で見られた大型の方形周溝墓の存在から、通常の家長層（世帯共同体の長）の墓と区別し農業共同体の首長の墓と位置づけを行なっている。

このような大型の方形周溝墓で、複数の埋葬（追葬か？）施設をもつ例は当地域において、現状の資料の中からは確認しえない^{***}。このことは、畿内にくらべて当地域の農業共同体の首長の墓の占有権は一般的な世帯共同体の長のもつ占有権とさほどの差を認めえず、世帯共同体（村

*) 都出氏らにより、方形周溝墓に世帯共同体の家長層が、その世帯員は土壙墓？に葬られるとの指摘がなされている（文35、43）。本論でも世帯共同体を代表する長の墓を方形周溝墓として認定することから、方形周溝墓の単位群は、世帯共同体の長を現わす単位であり、墓制においての世帯共同体の単位はその世帯員の墓である方形周溝墓溝内埋葬施設、土壙墓、土器棺墓などを含めたうえでの単位群の設定をした後の検討が必要であろう。

**) 余剰生産物の管理をめぐる世帯共同体間に矛盾が生じた場合（堅穴単位ごとに倉が認められない場合）、その管理は村落共同体に委譲されていたと考えられる。また、余剰生産物の所有権は農業共同体（村落共同体）下に置かれていたと考えたい。

***) 複数埋葬をもつ方形周溝墓は、磐田市新豊院山C地点1号墓（後期初頭）、袋井市春岡1号墓（中期中葉？）、同地藏ヶ谷台状墓（後期末？）、同愛野向山Ⅱ遺跡C点2号方形周溝墓（後期初頭）などで知られるが、その方台部内埋葬施設は3墓内外で畿内の多葬周溝墓と同一視しうるか検討を要する。

落共同体)の族長連合の紐帯が強かった農業共同体の姿を見せているのかもしれない。

中期の方形周溝墓の平面形と密集形の群構成

方形周溝墓の平面形の問題については、大塚・井上氏、山岸氏、松本氏らにより様々に議論されており、本論では以前に述べたごとく大略当地域では中期中葉～後期初頭にかけでは四隅に陸橋をなすものから、後期前半～後半の陸橋部が3ヶ所以内に減少し、古墳時代初頭に出現する全周するものへ変遷すると位置づけ、東日本タイプの平面形の変遷過程に該当するとした(文2)。この見解はほぼ山岸氏や松本氏らの見解と一致するもので、現状の若干の資料の増加からも変化はないが、補足点もあるため再論していきたい。

出現期の方形周溝墓は山下遺跡第Ⅰ段階のもので、一部他の方形周溝墓と重複しているため不明瞭な点もあるが、一応第Ⅱ段階のものにくらべて小形である点^{**}以外は平面形は変わらず、四隅に陸橋をもつ。出現期からは、当地域には四隅に陸橋をもつ形態が見られる。

ここで注目したいのは、袋井市掛の上遺跡と磐田市新豊院山遺跡C地点(文8)の方形周溝のあり方である。掛の上遺跡では後期初頭～前半と思われる1号、2号周溝墓は四隅の切れるタイプであるのに対し、後期後半の4号周溝墓は部分的確認にとどまっているものの、四隅が切れる陸橋をもつものでない点形態が異なる。他の5号周溝墓～13号周溝墓は中期後半～末あたりに位置づけられるもので、山下遺跡方形周溝墓以来の系譜を保っている。

新豊院山遺跡C地点1号墓は後期初頭に、また、現在調査の進行している袋井市愛野向山Ⅱ遺跡でも後期初頭の四隅の切れるタイプの周溝墓が検出されている。しかし、新豊院山遺跡を注目してみると、四隅のうち2ヶ所で溝巾が狭くなりながらも接続しており、厳密には山下遺跡、掛の上遺跡の中期以来の形態とは異なる。また、なかに各溝間を巾が狭く浅い小溝で接続する広野北遺跡第6号方形周溝墓をあげることができるが、新豊院山遺跡での初源的特徴なのが注目してみたい。

このように新豊院山C地点1号墓で見られたように、当地域では後期初頭あたりに中期以来伝統的に墨守されてきた方形周溝墓の形態の変容が見られ、方形周溝墓の変換期が看取される。この変換期は何に根ざすものであろうか、群構成の変化とともに考えてみたい。

群構成をある程度議論しうる遺跡としては、当地域では山下遺跡、掛の上遺跡などが考えられる。山下遺跡では報告者の意見(文1)も参考にしながら第7図1に図示したごとく、同一の主軸方向に連続して造墓が計画されたものを単位群として7群の群構成を考えてみた。しかし、部分的発掘のため単位群の内容が分析可能であるものはⅠ～Ⅲ群とした群である。さらに、

*) 陸橋という用語は、本来の意味からいうと適当ではないが、平面プランの変遷過程から最も重要な現象(周溝等の葬送儀礼の方法の変化)をもつものと考えられるため、本論では一般的な用語である陸橋と言う用語を便宜的に用いたい。

**) 朝日遺跡での西志賀式段階の方形周溝墓(文24)も小形の四隅に陸橋をもつタイプで、どちらも出現期の周溝は小形である点一致している。墓域の占有面積が、世帯共同体の発展過程に関係があるのか興味深い現象である。

造墓にあたって、各溝間に切り合い関係がなく極めて強い規制の働いている周溝墓間を短時間の造墓を、また切り合い関係がありある程度前者の溝を破壊して造墓を行なうものをやや時間をおいて造墓をしたものとして理解し各周溝墓間の造墓順位を考えてみた。また、溝を共有しあうものでも、S X 14、15の関係のように主軸を変化させるものは、同一の主軸をとるものよりも時間差は大きいと考えた。(あるいは造墓に際しての、地形的問題かもしれないが。)こうした事象から各单位群を見てみよう。

I 群は前述したごとく、山下遺跡第 I 段階の方形周溝墓で S X 11、12 の 2 基から構成される。接続した溝は共有関係にあり強い規制が働いている。比較的小形で、造墓方向も東西にあり地形を無視している点、他の単位群とは異質である。Ⅶ群の群構成が明らかでないため不安材料を残しているが、I 群は第 I 段階の 2 基 1 単位を構成する単位である。II 群は S X 12～16 の 5 基から構成される。この群も強い規制が働いている第 II 段階の S X 15、16 から、やや時間をおいて第 II～第 III 段階に造墓されたと思われる S X 14、さらに強い規制をもつ第 III 段階の S X 12、13 へと造墓され、さらに南方へ造墓が予測される。II 群は 5 基以上からなる、II～III 段階にまたがって造墓された単位群といえる。III 群については、S X 3、4、6 の 3 基から構成されさらに北方への造墓が予測される。この群も III 群同様強い規制の働きあう S X 3、4 が造墓され、さらにやや時間をおいて S X 6 が造墓された。III 群は第 II 段階の 3 基以上からなる単位群である。

以上のような状況から、綿密に企画された造墓計画が看取され、こうした単位群の背後にはそれを支える単位集団(世帯共同体)の存在が考えられる。II 群の単位集団は、III 群と同時期に成立するが、やや小形の周溝墓から出発し、第 III 段階には大形化することから単位集団の成長が見られる。III 群は大形の周溝墓から出発するが、同一時期内でやや小形化が見られ単位集団の成長の停滞が考えられる。また、この II、III 群の単位集団は S X 15、S X 4 の溝中より出土している破碎された祭祠用土器に接合関係があり、強い関係があったことがわかる。

以上のことから、山下遺跡での方形周溝墓の群構成から、①単位集団の成長に不均衡が見られること、②各单位集団間には強い相互規制が働いていたこと、③密集形の計画的造墓が行なわれる共同体の強い規制が働いていたことなどを読み取ることができるのではないだろうか。反面、II 群周溝墓より北方の斜面に近い、やや地理的条件の悪い所に営まれた土壇墓群が存在することから、共同体の強い規制下においても方形周溝墓という区画墓と区画をもちえなかった人々の世帯共同体内部の階層分化も見られる。

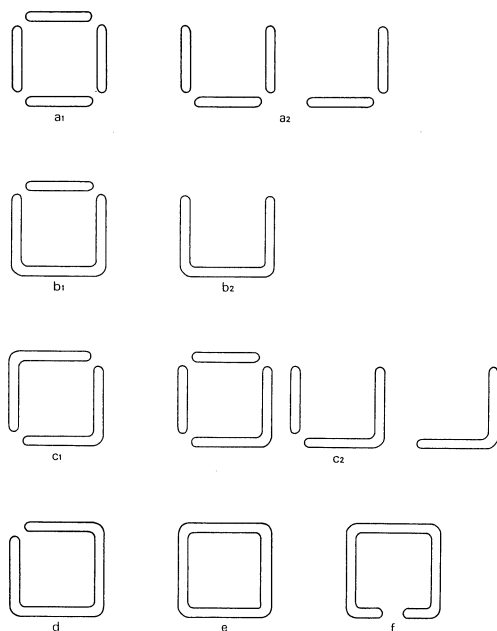
こうした密集形を呈する群構成をもった方形周溝墓群はほかには、中期末あたりまで造墓される掛の上遺跡方形周溝墓群がある。いずれもほぼ同一土器型式におさまる単位群で、5 号墓からなる I 群、6～10 号墓の 5 基以上からなる II 群、11～13 号墓からなる III 群に分別しえる。5 号墓については単独発見のため群構成内容は検討しえない。II 群については、溝の切り合い等不明であるため造墓順位を考察しえないが、おそらく 10 号墓と 9 号墓、8 号墓と 7 号墓の間に南北方向の溝のズレを生じており、ズラした方を新しく見ると 10 号→9 号→8 号→7 号→6 号墓の造墓順位が与えられる。III 群についても、12 号と 13 号墓の間の周溝のズレを考慮すると

13号→12号墓の造墓順位が考えられる。11号墓は溝を共有しないため、12号墳造墓ののちに時間を置いて造墓されたのか、あるいは別の単位群かとも考えられる。

以上のことから、掛の上遺跡での方形周溝墓の群構成から、山下遺跡同様、密集形の計画的造墓が行なわれたが、Ⅱ群集団を見るかぎり各周溝墓は溝をすべて共有していることから、短期の造墓が行なわれ、山下遺跡の単位集団よりさらに強い共同体の規制がなされ、一段と成長した世帯共同体の姿を見ることができる。

この密集形造墓をとる方形周溝墓の群構成についての論考は、すべて伊藤氏や松本氏らの指摘がある。伊藤氏は方形周溝墓の群構成のあり方をとらえ方形周溝墓が一定の間隔で配置される型を大谷遺跡に、また方形周溝墓が周溝を順次接続されていくものを東庄内B遺跡に、そして意図的に重複されるなどの造墓する型を金剛坂遺跡に例を求め分析している（文41）。松本氏も基本的には伊藤氏が注目した、伊勢湾周辺地域の方形周溝墓の群構成のあり方にのっとり、東海～関東地方で報告された方形周溝墓の群構成のあり方を論及され、まとめられている（文42）。その中で松本氏は方形周溝墓の平面形、群構成に2つのピークがあるとしたうえで、第1のピークを四隅の切れるタイプ（論中a1、a2タイプ）の方形周溝墓の盛期、大谷型の群構成をとる段階、第2のピークは全周、あるいは1ヶ所陸橋部をもつタイプ（論中d、eタイプ）の平面形の盛期、東庄内B型の群構成の定着する段階としてとらえた。さらに「方形周溝墓の造営に関する一連の葬送儀礼行為の中に企図性の根をもつもの」として方形周溝墓の群構成のパターンを位置づけられた。大いに傾聴すべき意見であると思われる。本論ではとくに松本氏が言う東庄内B型の群構成に見られる密集形の群構成と松本氏が注目する第1のピークについて当地域の状況を考えてみたい。

現状の資料の中では当地域における第1のピークは、松本氏aタイプを主に東庄内B型の群構成をとっているといえる。しかし、本論では周溝が切り合ったり共有したりしないものであっても、溝の主軸を同一にした計画的造墓が見られる朝日遺跡（朝日型）の場合（文24、25）や、関東の横浜市歳勝土遺跡（文23）のような主軸を同一にしないものの、ある程度規格性をもって密集形の造墓を行なうもの（歳勝土型）も密集形の群構成をもつ方形周溝墓群と考える。また、山下遺跡で見られるような溝を共有するものを含むものを山下型、また従来の東庄内B遺跡（文26）の場合（とくに溝に切り合い関係を主とするもの）は東庄内B型と考えたい。この密集形をとる群構



参考挿図松本氏方形周溝分類図

（文献42より引用）

成の地域色^{*}は、後述するとおり弥生時代の農業共同体（村落共同体）内部の規制力によるものと考えられ、当時の各地域毎の共同体比較をするうえで興味深い点を含んでいる。また、こうした方形周溝墓の群構成、平面形の分析と、さらに主体部や副葬品などの変遷過程の分析は、松本氏同様弥生時代の葬送儀礼のうえに現われた農業共同体の発展、首長権の確立過程を究明するうえで重要な事象を提供しているといえよう。

さて、当地域での山下型をとる山下遺跡、掛の上遺跡などから方形周溝墓群の造営集団である農業共同体（村落共同体）内部の強い規制下において、成長をとげてきた世帯共同体の長たちの姿を見ることができたのだが、その共同体下におかれた要因を考えてみたい。

当地域では、前述したごとく灌漑施設や溝の掘削などの土木工事を伴う本格的な水田造営計画をなした時期は中期中葉と考えた。こうした水田造営計画や河川の水利権の確保は、当然不安定な世帯共同体の集合であった原川遺跡の人々の手によるものでなく、方形周溝墓という区画墓をもちえた成長段階にあった山下遺跡の方形周溝墓に葬られた有力な世帯共同体の長たちが結集し、さらにそれを指導する首長が存在した農業共同体において成功したものと考えられた。しかし、そうした水田造営や経営に際してさらに多くの矛盾点^{**}を内包していたものと考えられる。そしてこうした矛盾点の解消、解決方法は、また絶対的支配権をもちえなかった弥生時代の首長の手によるのではなく、もっぱらそうした首長層を支えていた旧来の農業共同体内部の規制強化という方法において行なわれたと考えられる。こうした第1のピークをもつ方形周溝墓群は、後期になるとどのような変遷を見せるのであろうか、検討してみよう。

後期の方形周溝墓の平面形、群構成について

当地域における後期の方形周溝墓の報告例は少なく、中期との比較を行なううえで資料的制約はあるものの、天竜川以西の湖西市運動場公園内遺跡、浜松市梶子遺跡、同椿野遺跡、同瓦屋西古墳A群、同伊場遺跡、浜北市芝本遺跡H地点、天竜川以東では磐田市新豊院山遺跡C地点、掛川市大六山遺跡などの報告、発見例がある。

湖西市運動場公園第1号台状墓（文18、19）は丘陵上に立地し、四隅に1～2ヶ所の陸橋をもつと思われる後期前半？とされる周溝墓である。付近に中期の周溝墓や土器棺墓が分布する

*) ほかに当地域において密集形をとる中期の方形周溝墓群は磐田市京見塚遺跡（文6）、豊田町広野北遺跡（文12）があげられ山下型などの群構成が見られる。しかし、こうした密集形の群構成をとらない中期方形周溝墓群として掛川市大六山遺跡（岩井、松本氏御教示）がある。大六山遺跡は大谷型の群構成からなる方形周溝墓群で、密集形方形周溝墓群との比較に興味もたれる。本論の主旨から考えると、中期後半の段階で分村の行なわれた母系村落でなく、生産領域がせまく河川水利権が限定されていたがゆえに強い共同体の規制を必要としなかった新興村落共同体の墓地と考えられるが、周辺部の遺跡群との比較、分析を行っていないため推論にとどめる。またこのように地域毎にも各農業共同体内部に生じていた村落共同体ごとの世帯共同体発展過程の相異が見られることであろうから、今回の密集形群構成の一元的分析は、さらに地域毎の二次的分析が必要とされることであろう。

**) たとえば広大な荒地を水田化するためには、弥生時代中期の石器、木製農具を中心とする耕作技術では、半湿田、乾田開発を行なうことは共同体構成員に多大な労力を強いていたであろう。

が、単独で検出されている。

浜松市梶子遺跡(文17)では、1～2箇所以上の陸橋部を配置する方形周溝墓が3基(1～3号)確認された。該当時期は明確ではないが、1号墓が後期初頭、2号墓が後期前半、3号墓が後期後半とされる一単位の群構成をもつ。なかでも2号と3号墓はほぼ重なり合い、金剛坂型の群構成をとる。

梶子遺跡と接して営なまれた、伊場遺跡(文15)でも方形周溝墓群が発見されている。伊場遺跡では環濠集落の一画の、西別区、北別区と称される地区に発見されている。北別区は4～5基の方形周溝墓(YT1～5)が見られ、全体形のわかるYT1～2を見るかぎり2ヶ所の陸橋をもつ(松本氏b1、c1類)形態で、いずれも後期前半と考えられている。YT1～2、YT3～5の2単位群に分別でき、いずれも金剛坂型の群構成をもつ。西別区では方形段状に区画されている墓域?内にYC6～YC9の4基の方形周溝墓が確認されている。そのうち、YC6が3方に陸橋をもつ形態(松本氏c2類)である以外不明瞭である。YC6～8とYC9の2単位群に分別でき、YT6～8は北別区同様金剛坂型の群構成をなしている。

椿野遺跡では3基(1～3号墓)の方形周溝墓が確認され、いずれも1～2ヶ所以上の陸橋部をもつらしいが、全体形は不明である。なかでも3号墓は一辺の溝の中央に陸橋をもつ形態(松本氏f類)である。1号墓は後期後半、2～3号墓は後期前半とされる。1号墓と2～3号墓はやや離れて位置しており、大谷型を呈する群構成をもつ。

浜北市芝本遺跡H地点(文11)ではトレンチ内調査を主にするため全体像は不明瞭であるが、2墓(1～2号墓)が検出されている。1号墓は3ヶ所に陸橋部もつ形態(松本氏c2類)で後期中葉、2号墓は1～2ヶ所の陸橋部をもつ形態(松本氏b1またはd類)で後期後半の造墓とされ、1号→2号墓の造墓計画がなされた。1号、2号とも接近して営なまれており、あるいは中期以来の歳勝土型の群構成をとるかもしれないが、一応大谷型と考えたい。

磐田市新豊院山遺跡C地点(文8、9)では、前述した後期初頭の第1号周溝墓が造墓された後、2～4号墓が造墓されている。1～3号墓と4号墓の2単位群と報告され、1～3号墓は報告者により1号→2号→3号墓への造墓順位がなされている。4号墓から後期後半の土器が発見されていることから、これらの方形周溝墓群は後期初頭～後半期と考えられている。平面形な前述した1号墓(松本氏のa1類からc1類への過渡的形態か)から2号墓のf類、3号墓のb、d、f類あるいはe類に形態変化する単位群の姿が見られる。群構成は大谷型と考えられる。

掛川市大六山遺跡では、後期の1～2ヶ所以上の陸橋をもつ(松本氏b～c類)方形周溝墓群が確認されている。群構成は大谷型をとるようであり、先述した中期の方形周溝墓群とのあり方が注目される。

こうした方形周溝群のなかに、当地域では後期になると円形周溝墓や方形台状墓といった異なる系統の墓制が出現する。

浜松市瓦屋西古墳群A群(文47)では、4基の円形周溝墓が発見され、そのうち2墓から(A2、3号墳)後期初頭の土器の出土が確認されている。大谷型の群構成をとるようである

(向坂氏御教示)。

方形台状墓は、先述した湖西市運動場公園内遺跡1号台状墓、袋井市地藏ヶ谷台状墓、磐田市竹之内原1号墓などに報告例がある。方形台状墓については、その概念が色々と明瞭に規定されているものはない。鈴木氏らは台状墓を「立体的墓域を形成し、溝の区画は未消的になり盛土は未発達になるもの」と定義づけていられる(文45)。一方当地域の丘陵上にある方形周溝墓群に注目された柴田氏は台状墓を、「ただ単に高く見えれば台状墓とすべき見解は避けるべきであろう。」と述べ従前の概念規定に疑問を投げかけ、竹之内原1号墓の分析から個人墓的色彩の強い墓制として台状墓を位置づけその現象を農業共同体首長の権威→権力化の傾向を読みとることができるとした(文8)。注目すべき見解で、さらに佐藤氏は台状墓を一墓単独を特徴とすることからその被葬者を遺跡群を統括した世帯共同体の家長及び世帯員と推定した(文30)。

さて本論では、この台状墓について、たとえば袋井市一色前田遺跡(文4)や掛川市天王山遺跡(文10)などの1～2の世帯共同体から構成される村落共同体の墓地は、おそらく湖西市運動場公園内1号台状墓や袋井市春岡1号墓(文3)、同地藏ヶ谷台状墓(古墳時代前期?)などのような単独の群構成をもつものであり、こうした墓は丘陵上に立地した単独の群構成をもつ方形周溝墓と位置づけられてもよいと考える。また竹之内原1号墳^{*}や古墳時代前期に位置づけられる藤枝市五鬼免1号墳、島田市旗指3号墳、同鳥羽美古墳(文47)、新豊院山D3号墳(文7)、榛原町倉見原第3号墳(文20)などについて検討してみると、主体部に礫榔をもつものや、大型の木棺を採用する点、副葬品も前期古墳である磐田市松村山古墳などに劣るものの小形紡製鏡、銅鏃、玉などの祭司具、剣、斧、鏃などの武具、工具などが見られることから明らかに従前の方形周溝墓とは異なる状況が見られる。こうした墓制は、方形区画(円形も含む)をもつことから従来の墓制である方形周溝墓の影響は無視しえないが、その被葬者層は新豊院山D3号墳などに見られるごとく^{**}より前期古墳である松林山古墳や新豊院山D2号墳の被葬者集団に近いものと考えられる。本論では当地域の台状墓については弥生時代の墓制ではなく、古墳時代前期の所産でありさらにその被葬者集団の特徴から、古墳時代の農業共同体(村落共同体)の首長の姿を体現していると考え、さらにこうした墓制に古式方墳、円墳といった概念を適用しても良い^{***}と考えたい。

*) 墳丘裾部より出土の土器は当地域自生のものでなく、搬入品の色彩が強く、天竜川以東でこうした搬入品が増大するのは古墳時代前期(Ⅱ段階)である。こうした状況と、本論で述べたごとく副葬品(剣鏃)や主体部(礫榔)の状況から、竹之内1号墳は古墳時代前期と考えてもよさそうである。

**) 前方後円墳であるD1号墳やD2号墳と同一の単位群を形成している。このような古式方墳と前方後円墳が同一の群構成をなしている点興味深い。

***) 古墳時代前期の小形方墳、円墳や前方後円墳、さらに磐田市野際遺跡(文5)での方形周溝墓群との関係については本論の主旨からはずれるため詳述しないが、浜松市椿野遺跡(文22)、同中平遺跡(文14)などで確認されている古墳時代前期の密集形の群構成の見られる方形周溝墓群の問題などあわせて別稿を準備しているためそちらで検討したい。

以上のように、当地域における後期の方形周溝墓の状況をまとめてみると、①平面形は新豊院山遺跡C地点1号墓に見られたように、後期初頭で松本氏a類はなくなり、陸橋が1～3ヶ所以内になる松本氏c～d、f類が主流となり、全周するe類は確認されていない。さらに新豊院山遺跡C地点に見られたように、単位群内でも形態変化をおこしている。また、浜松市瓦屋西古墳A群で見られるような、円形区画をもつものも後期初頭に出現している。②群構成については、浜松の砂丘列遺跡群（梶子遺跡、伊場遺跡）の中に金剛坂型を認めるが、その他では大谷型が主流となり、密集形をとる群構成は消滅するとみてよいだろう。

こうした平面形、群構成の変化は、中期段階において農業共同体内部の規制力を高めることにより水田経営を安定化に導びき、鉄器などの農具の導入などからさらに生産力を高めた農業共同体は後期の段階で、先述したごとく原野谷川中流域遺跡群、太田川中流域遺跡群で確認されたごとく飛躍的集落の拡大を行なう。こうした状況の中で、後期の方形周溝墓の群構成や平面形の中期以来の一定なる規制が失われた要因は、各世帯共同体が農業共同体の規制力による水田経営から徐々にではあるがときはなれた姿を見ることができるならば、そこには各世帯共同体の農業共同体の規制力以上の成長と、中期の中核村落から分村した後期集落（村落共同体）の農耕における個別経営の萌芽を感じとることができる。

以上のように、今回報告した愛野向山A1号墓の造墓された時間軸上には、弥生時代中期から後期へ農業共同体の発展過程を知るうえで重要な問題点が存在し、また同時にそれ自身重要な歴史的資料でありえた。さらに、こうした墓制の変遷過程の分析は、当時の社会や人々の生活、精神を知るうえで重要な指標でもあり、たとえ一基の方形周溝墓の報告からも色々の事象を読みとることができる。今後関係者の努力を切望し本報告のしめくくりのことばといたします。本論を終えるにあたり、掛川市の状況については岩井、松本の両氏から、浜松市については向坂氏、また群構成にあたっては松本氏より、そして何よりも猛暑の中発掘調査に携さわった作業員の皆さんや発掘調査に御理解を示して下さった地主さん、地元の方々に厚くお礼申し上げます。

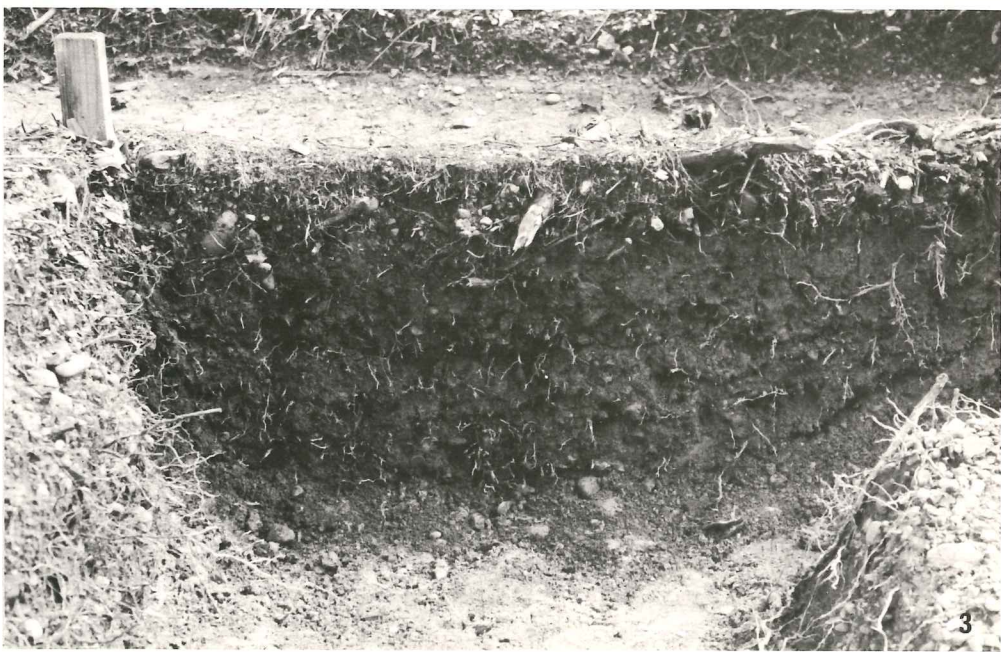
参 考 文 献

- (1) 袋井市教育委員会・掛川市教育委員会 1984 『山下遺跡』
- (2) 袋井市教育委員会 1983 『掛の上遺跡』
- (3) 袋井市教育委員会 1979 『春岡1号墓』
- (4) 袋井市教育委員会 1981 『袋井市一色前田遺跡』
- (5) 磐田市教育委員会 1984 『野際遺跡ⅡⅢ地点発掘調査概報』
- (6) 磐田市教育委員会 1983 『京見塚遺跡発掘調査概報』
- (7) 磐田市教育委員会 1982 『新豊院山墳墓群』
- (8) 磐田市教育委員会 1980 『新豊院山遺跡(A-2・3地点)』
- (9) 磐田市教育委員会 1973 『磐田市竹之内原古墳調査記録報告』
- (10) 掛川市教育委員会 1968 『掛川市天王山遺跡発掘調査報告書』
- (11) 浜北市教育委員会 1985 『浜北市芝本遺跡B地点』
- (12) 豊田町教育委員会 1985 『広野遺跡』
- (13) 浅羽町教育委員会 1983 『王子遺跡』
- (14) 浜松市教育委員会 1982 『西鴨江中平遺跡』
- (15) 浜松市教育委員会 1977 『伊場遺跡遺構編』
- (16) 浜松市遺跡調査会 1985 『椿野遺跡』
- (17) 浜松市遺跡調査会 1983 『国鉄浜松工場内(梶子)遺跡第Ⅳ次発掘調査概報』
- (18) 湖西市教育委員会 1980 「湖西運動場公園内遺跡群(第Ⅵ次)」『湖西市埋蔵文化財発掘調査概報』
- (19) 湖西市教育委員会 1978 『湖西運動場公園内遺跡群第3次・第4次発掘調査概報』
- (20) 静岡県教育委員会 1968 「24・榛原郡榛原町倉見原第3号墳調査報告」『東名高速道路(静岡県内工事)関係埋蔵文化財発掘調査報告』
- (21) 静岡県埋蔵文化財調査研究所 1984 『原川遺跡 昭和58年度発掘調査概報』
- (22) 静岡県埋蔵文化財調査研究所 1985 「椿野遺跡」『年報Ⅰ』
- (23) 横浜市埋蔵文化財調査委員会 1975 『歳勝土遺跡』
- (24) 愛知県教育委員会 1982 『朝日遺跡Ⅰ』
- (25) 愛知県教育サービスセンター 1983 「朝日遺跡」『埋蔵文化財発掘調査年報Ⅰ』
- (26) 三重県文化財連盟 1970 「東庄内B遺跡」『東名阪道路埋蔵文化財調査報告』
- (27) 三重県明和町教育委員会 1971 『金剛坂遺跡発掘調査報告』
- (28) 高槻市教育委員会 1977 『安満遺跡発掘調査報告書』
- (29) 佐藤由紀夫 1985 『『農耕共同体』について』『転機』創刊号
- (30) 佐藤由紀夫 1983 「6西遠地区の弥生後期の集団関係」『静岡県考古学会シンポジウム』
5 静岡県考古学会
- (31) エンゲルス 1882 「家族、私有財産および国家の起原」『マルクス＝エンゲルス全集』21
巻 大月書店
- (32) マルクス 1881 「ヴェ・イ・ザスーリチの手紙への回答の下書」『マルクス＝エンゲルス全集』19巻 大月書店
- (33) 河村好当 1981 「農耕共同体についての覚え書」『考古学研究』第28巻第1号 考古学
研究会

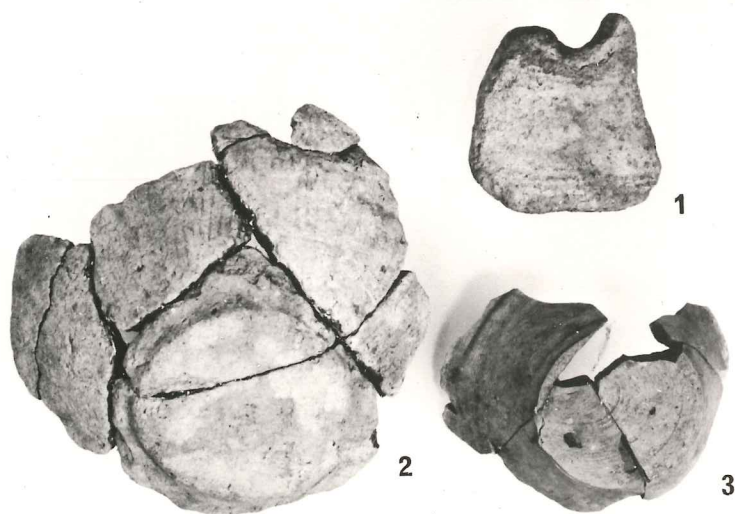
- (34) 大 塚 実 1981 「世帯共同体について」『考古学研究』第27巻第4号 考古学研究会
- (35) 金 塚 良 一 1972 「関東地方の方形周溝墓」『考古学研究』第18巻第4号 考古学研究会
- (36) 近 藤 義 郎 1959 「共同体と単位集団」『考古学研究』第6巻第1号 考古学研究会
- (37) 和 島 誠 一 1966 「弥生時代社会の構造」『日本の考古学』Ⅲ 河出書房新社
- (38) 和 島 ・ 田 中 1966 「住居と集落」『日本の考古学』Ⅲ 河出書房新社
- (39) 関 ・ 吉 田 1985 「小敷田遺跡発見の弥生時代中期の方形周溝墓」『月刊文化財』266号
第1法規出版
- (40) 吉 川 國 男 1983 「埼玉県地方における弥生文化の始源について」『第4回三県シンポジウム東日本における黎明期の弥生土器』群馬県考古学談話会他
- (41) 伊 藤 禎 樹 1973 「伊勢湾周辺の弥生時代の墓制」『信濃』第25号第1号 信濃史学会
- (42) 松 本 完 1984 「B方形周溝墓」『横浜市道高速2号線埋蔵文化財発掘調査報告書No.6
遺跡Ⅳ』横浜市道高速2号線埋蔵文化財発掘調査団
- (43) 都 出 比 呂 志 1979 「ムラとムラとの交流」『図説日本文化の歴史』1 小学館
- (44) 都 出 比 呂 志 1984 「農耕社会の形成」『講座 日本歴史』1 東京大学出版会
- (45) 鈴 木 敏 弘 1976 「畿内地方における方形周溝墓の展開」『原始古代社会研究』3 校倉
書房
- (46) 吉 田 晶 1980 「首長と共同体」『日本古代村落史序説』塙書房
- (47) 静岡県考古学会 1978 『静岡県における4～5世紀の墳墓について』
- (48) 松 井 一 明 1985 「Ⅰ期Ⅱ期の土器について」『坂尻遺跡古墳時代編』
- (49) 松 井 一 明 1985 「嶺田式土器の検討」『転機』創刊号
- (50) 青森県教育委員会 1985 『垂柳遺跡』

写真図版

1. 調査地点遠景（西より）
2. 調査区全景（南より）
3. 南溝土層（黒色土がみられる）



1. 主体部（東より）
2. 発掘調査風景（南より）
3. 遺物（第6図番号と同一）





長者平遺跡・宝野金山遺跡(古墳群)緊急発掘調査概報

例 言

1. 本概報は、国庫補助金・県費補助金を得て、袋井市教育委員会が行った長者平遺跡・宝野金山遺跡（古墳群）緊急発掘調査概報である。
2. 調査は吉岡伸夫（袋井市教育委員会社会教育課）・永井義博（同前）を調査担当者とし、静岡県教育委員会文化課の指導を得て実施したが、現地調査は主に早川保子が指揮した。
3. 本概報に掲載した挿図は早川保子が作成した。
4. 本概報の執筆・編集は吉岡が行った。また本調査にかかわる事務は袋井市教育委員会社会教育課文化財係が担当した。
5. 発掘調査資料はすべて袋井市教育委員会が保管している。

目 次

1. 調査にいたる経過	1
2. 調査方法・経過・調査整理体制	2
3. 太田川・原野谷川流域の縄文時代遺跡分布	6
4. 遺 構	7
5. 遺 物	15
6. ま と め	20

挿 図 目 次

第1図 長者平遺跡（下）・宝野金山遺跡（上）位置図	1
第2図 長者平遺跡周辺地形図およびグリッド配置図	2
第3図 長者平遺跡発掘区全体図	3
第4図 宝野金山遺跡周辺地形図およびトレンチ配置図	5
第5図 長者平遺跡第3号住居跡実測図	8
第6図 長者平遺跡方形柱穴列実測図	10
第7図 長者平遺跡土壇状遺構実測図	11
第8図 長者平遺跡第1号竪穴実測図	13
第9図 長者平遺跡第2号竪穴実測図	14
第10図 長者平遺跡出土土器拓影	16
第11図 長者平遺跡出土土器・土器片円盤・宝野金山遺跡出土土器拓影	17
第12図 長者平遺跡第2号竪穴・第9号土壇出土土器拓影	18
第13図 長者平遺跡昭和60年度第1号墳周辺出土土器・宝野金山遺跡採集土器実測図	19

表 目 次

第1表 中遠地方の主要縄文遺跡一覧表	7
--------------------	---

図 版 目 次

図版1 長者平遺跡金原区南半第Ⅲ層除去状況 長者平遺跡金原区南半完掘状況 長者平遺跡金原区北半第Ⅲ層除去状況	
図版2 長者平遺跡高橋区東半完掘状況 長者平遺跡早川区北半第Ⅲ層除去状況 宝野金山遺跡トレンチ発掘状況	

図版 3 長者平遺跡第 2 号住居跡 長者平遺跡第 3 号住居跡 礫群上の焚火跡
礫群除去後検出された炉跡

図版 4 長者平遺跡第 4 号住居跡 長者平遺跡方形柱穴列 南東隅の柱穴
北東隅の柱穴

図版 5 長者平遺跡土壇状遺構 第 9 号土壇土器出土状況 長者平遺跡第 1 号竪穴
長者平遺跡発掘調査風景

図版 6 長者平遺跡出土土器

図版 7 長者平遺跡第 2 号竪穴出土土器 長者平遺跡第 9 号土壇出土土器
長者平遺跡第 2 号住居跡出土土器 宝野金山遺跡採集須恵器
長者平遺跡出土須恵器

図版 8 長者平遺跡出土石器

図版 9 長者平遺跡出土石器

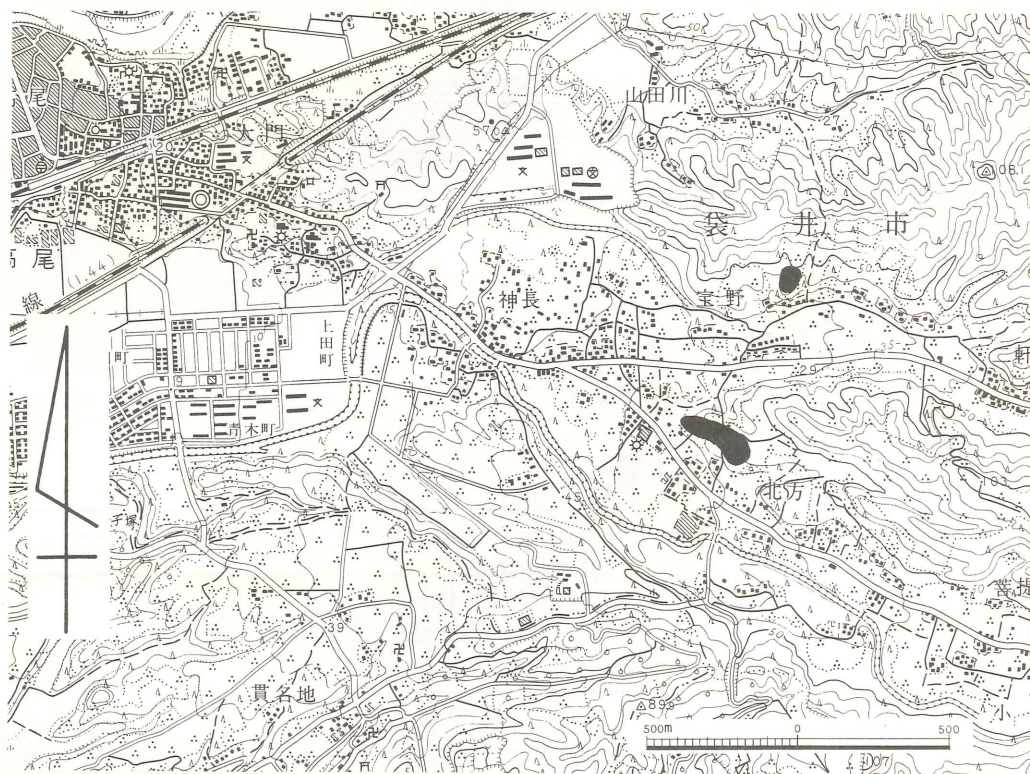
長者平遺跡・宝野金山遺跡（古墳群）緊急発掘調査概報

1. 調査にいたる経過

長者平・宝野金山遺跡は、東海道線「袋井」駅から東へ約2.5km離れた小笠山丘陵にある。法多沢川を挟んで南北に位置し、行政地番は、袋井市豊沢字北方710番地・同字金山2135-3番地外にあたる。

長者平遺跡の発掘調査は、昭和53年度以降、今回で第6次調査を迎えた。調査総面積は約1万㎡に達している。昭和53～56年度の調査では、各年度、概報を刊行し、昭和58年度、それまでの調査成果について、若干のまとめを行った。

防霜ファンの共同設置により、一時休止状態であった遺跡範囲内における茶園改植事業は、昭和58年度から再び活発化した。茶園改植には、通常重機による天地返し（土壌の攪拌）が伴うため、遺構面が根こそぎ破壊されてしまう。袋井市教育委員会では、宝野金山遺跡も含め、昭和60年度の改植予定域約4500㎡について、国・県の補助金を得て発掘調査し、記録保存に努めることとした。



第1図 長者平遺跡（下）・宝野金山遺跡（上）位置図

2. 調査方法・経過・調査整理体制

i) 調査方法

長者平遺跡

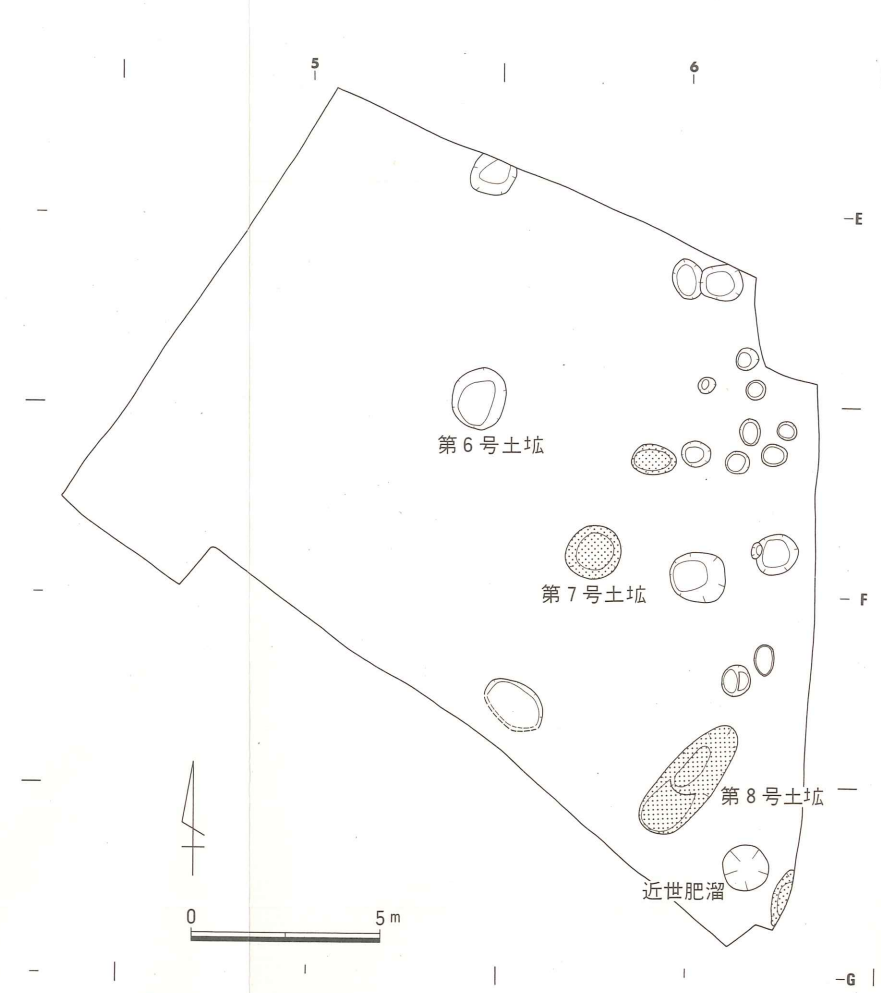
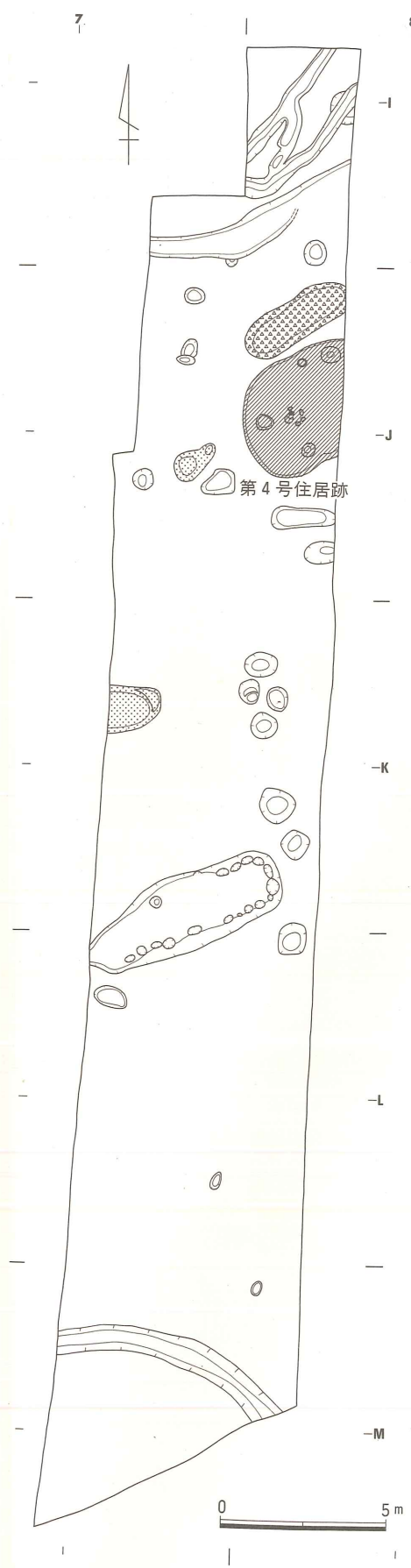
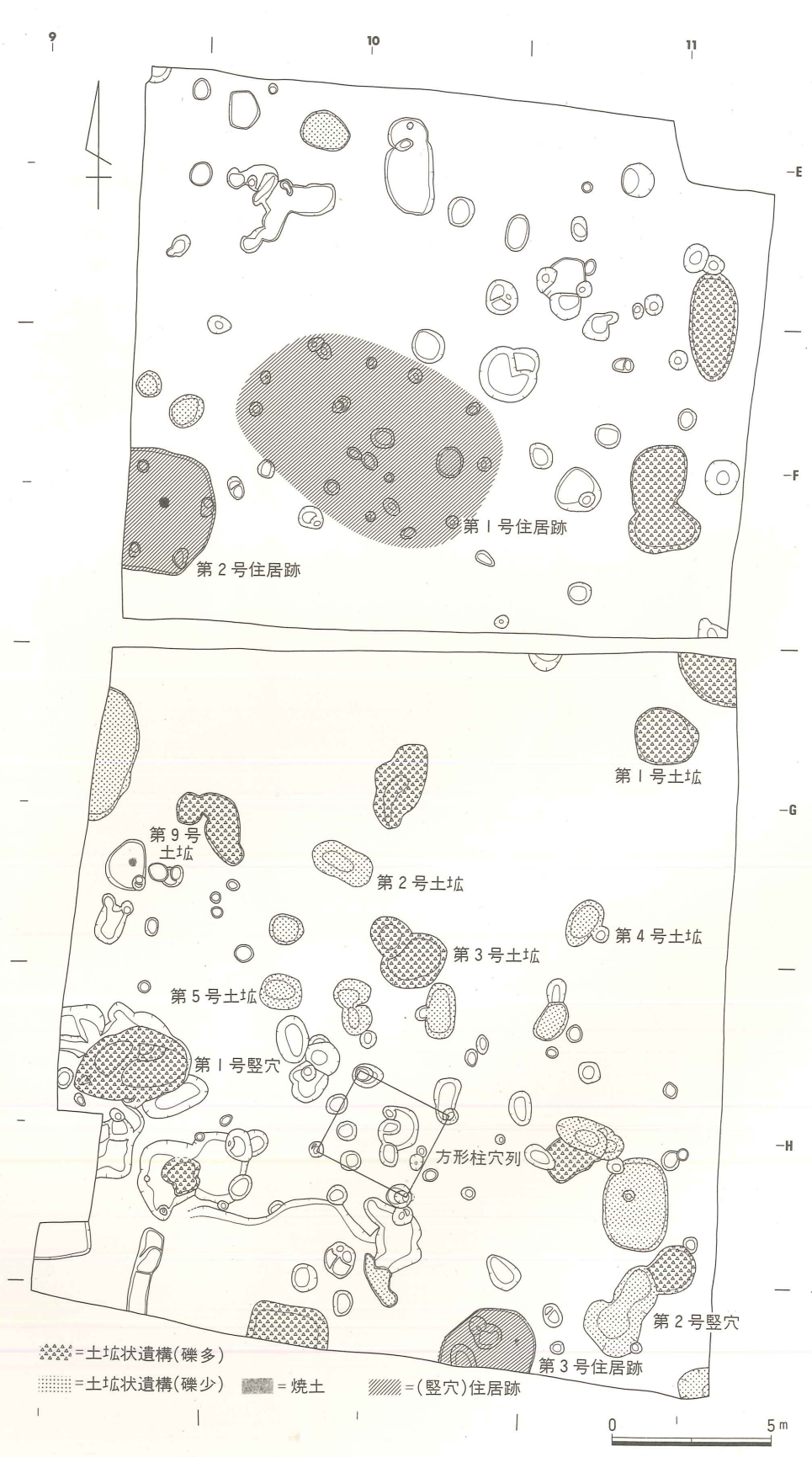
3地点にわかれた調査区を、昭和58年度に設定した遺跡全面を被う方眼区画に従って、1辺10mの方形グリッド（大グリッド）に区切った。大グリッドの名称は、磁北に向うY軸（北から南へーD・ーC・ーB・A・B……）と、Y軸に直交するX軸（西から東へ1・2・3…）の組み合わせにより表記される。昭和60年度の調査地点は、D3・4 E3～6 F4～6 G5・6区、およびE～I各7～9区、I～M各7・8区にあたり、それぞれ地主名を冠して高橋区・金原区・早川区と仮称した。大グリッドをさらに1辺5mの方形グリッド（小グリッド）に4分割し、北西ー南西ー北東ー南東の順で、a・b・c・d区と名付けた。小グリッドは遺構実測、遺物取り上げ等の基本単位である。大・小グリッドとも、その北東端の交点（X・Y軸）を、そのグリッドの代表ポイントとした。

発掘調査は20m間隔で土層観察用の帯を残し、昭和58年度の基本層位（第Ⅰ・Ⅱ・Ⅲa・Ⅲb層）に準拠して、上層から順次、分層発掘を行った。基本層位と異なる土壌については、色調と土質を併記し、土層名とした。

遺構は高橋区・金原区・早川区別に、柱穴状遺構をP1・2・3…、その他の遺構を001・



第2図 長者平遺跡周辺地形図およびグリッド配置図



第3図 長者平遺跡発掘区全体図

002・003……と、確認された順に呼び、200分の1縮尺の略測図に記入していった。概報作成の課程で、昭和60年度第1号住居跡・第1号竪穴等に名称を変更したのがあり、昭和60年度第1号墳は昭和58年度第3号墳と同一の円墳である。遺物の取り上げは、原則として遺構別に行った。

現地図面は小グリッド単位、20分の1縮尺を基本とし、やり方方式(1m方眼)で実測した。必要に応じ、随時10分の1縮尺図を作成した。

記録写真はブローニーサイズ原画(白黒)、35mmサイズ原画(白黒・カラーリバーサル)で撮影した。

宝野金山遺跡

丘陵斜面に並行する遺構確認トレンチ(幅1.5m)を10m間隔で7条設定し、精査の後、調査区南端および北東端を平面調査した。

図面の縮尺率・写真撮影等については、長者平遺跡の調査方法に従った。

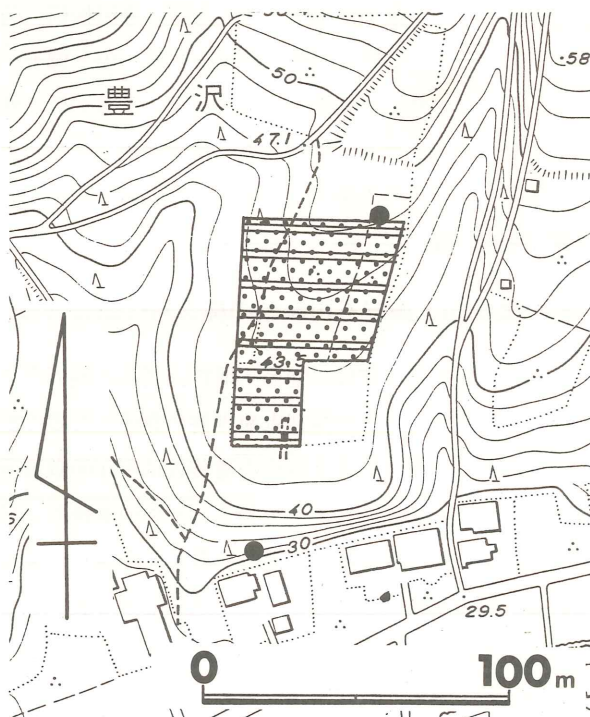
ii) 調査経過

昭和60年9月 17日より金原区(E~I各7~9区)・早川区(I~M各7・8区)に発掘区(調査用基本杭=10m間隔)を設定し、24日より金原区南半の表土除去作業を始めた。

10月 1日より出土遺物の洗浄・注記を開始。金原区南半の第Ⅱ・Ⅲ層を掘り下げ、遺構確認、遺構内調査。第3号住居跡、第1・2号竪穴、方形柱穴列等を検出。一部実測作業、写真撮影を行った。早川区北半の表土を除去。第Ⅱ・Ⅲ層の掘り下げ。21日より前田庄一氏の応援を得た。

11月 金原区南半の調査完了。重機により埋め戻し、北半の表土を除去した後、発掘区を設定。早川区北半の調査もほぼ終了し、第4号住居跡を検出。実測作業に取りかかった。高橋区(D3・4 E3~6 F4~6 G5・6区)に遺構確認トレンチ(10m間隔)を設定。

12月 金原区北半を遺跡基盤層(小笠山礫層)上面まで掘り下げ、遺構確認、遺構内調査。第1・2号住居跡の他、多くの土壇状遺構を検出した。早川区北半の調査完了。重機により埋め戻し、南半の掘り下



第4図 宝野金山遺跡周辺地形図およびトレンチ配置図

げにかかった。高橋区遺構確認トレンチを発掘。宝野金山遺跡に遺構確認トレンチ（10m間隔）を設定し、20日から重機による試掘調査を開始した。

昭和61年1月 金原区北半・早川区南半の調査完了。昭和60年度第1号墳（昭和58年度第3号墳）の内部主体を検出した。宝野金山遺跡の調査完了。経理事務のため23日より一時調査を中断した。現場小屋を撤去。

2月 12日より調査を再開。現場小屋が建っていた未調査地点（早川区南端）、高橋区東半の掘り下げ。遺構確認作業。土壌状遺構群を検出した。

3月 高橋区東半、未調査地点の完掘状況写真を撮影。実測作業を行って、15日、現地作業のすべてを終了した。

iii) 調査整理体制

調査指導機関 静岡県教育委員会文化課

調査実施機関 袋井市教育委員会 教育長

鈴木勲一

社会教育課長兼文化財係長 金原久雄

文化財係 吉岡伸夫（発掘担当者）

永井義博（同 上）

松井一明

松江知子

現 地 調 査 前田庄一（調査員）

栗田みね子 寺田矩江 寺田松枝 高橋さか江 永田のぶ枝 安間しげ子

高橋己代子 鈴木みず江 山下悦子 大村かつ美 早川志か代 樽松三千枝

鈴木美智子 太田みか 高橋千枝 仲根わか 名倉保子 金原ひさ 松田ヒ

サ子 早川はま 金原伸子 金原いと 金原新一 早川保子 早川喜久江

内山笑子 名倉りつ 名倉てる子 山本はつ江 戸倉つね子

資 料 整 理 早川保子 船越スミ子

3. 太田川・原野谷川流域の縄文時代遺跡分布

太田川・原野谷川流域の地形・地質、周辺の地形とその地理的条件（特に飲用水の問題）については、昭和58年度発掘調査報告書に詳述したので割愛する。

中遠地方に分布する縄文時代の遺跡数は現在60数箇所を数える。これら縄文遺跡は太田川流域の沖積低地を取り囲むようにして、5つの遺跡群（磐田原台地北半・南半・太田川上流域・原野谷川流域・小笠山西南山麓遺跡群）を形成し、長者平遺跡は小笠山西南山麓遺跡群に属している。各遺跡群の中核となる集落遺跡を第1表に示した。

小笠山西南山麓において、広場・墓地・祭祀場等を持ついわゆる大規模集落は、長者平遺跡と大畑遺跡である。長者平遺跡の経営は中期初頭に始まり、後期初頭に断絶するが、大畑遺跡は晩期前葉まで継続する。他に小笠沢川流域の掛の上、大門Ⅰ、山本遺跡や大須賀町小谷田、愛宕山遺跡から、少量の土器片 石器（石鏃・石錘等）、黒曜石片が採集されている。

第1表 中遠地方の主要縄文遺跡一覧表

遺 跡 名	所 在 地	形 成 時 期	遺 跡 群
萩ノ段遺跡	掛川市原里萩ノ段	早期前葉・中期前葉～後期	原野谷川流域
上ノ段遺跡	掛川市原里高山(原里小学校)	中期後葉～晩期前葉	原野谷川流域
中原遺跡	掛川市吉岡	中期前葉～後葉	原野谷川流域
下ノ段遺跡	掛川市吉岡下ノ段	中期前葉～後葉	原野谷川流域
瀬戸山遺跡	掛川市和田岡瀬戸山	早期中葉・中期前葉～後葉	原野谷川流域
里在家遺跡	掛川市倉真里在家	後期前葉～晩期前葉	原野谷川流域
長者平遺跡	袋井市豊沢北方	中期前葉～後葉	小笠山西南山麓
大畑貝塚遺跡 [*]	袋井市岡崎大畑	中期前葉・中期後葉～晩期前葉	小笠山西南山麓
天宮神社遺跡	周智郡森町天宮	中期前葉・中期後葉～晩期	太田川上流域
逆井遺跡	周智郡森町睦美鴨谷	後期前葉・晩期後葉	太田川上流域
中半場遺跡	磐田市岩田寺谷	早期中葉・中期前葉～後期前葉	磐田原台地南半
広野遺跡	磐田郡豊田町広野	中期後葉	磐田原台地南半
見性寺貝塚遺跡	磐田市見付加茂川	後期前葉～晩期	磐田原台地南半
石原貝塚遺跡	磐市中市中泉石原	後期前葉～晩期	磐田原台地南半
西貝塚遺跡	磐田市西貝塚	中期前葉・後期前葉～晩期前葉	磐田原台地南半

(磐田原台地北半遺跡群における中核遺跡は今のところ明確でない)

4. 遺 構

i) 基本層位

長者平遺跡

長者平遺跡の基本層位を上層より示せば次のとおりである。

第Ⅰ層＝暗褐色土層(耕作土) 層厚20～30cm 縄文時代から古墳時代、中・近世にいたる遺物が混在する。

第Ⅱ層＝黒色泥質土層 層厚5～15cm 縄文時代の遺物を含むが、古墳時代、中世を主体とする遺物包含層、遺構覆土。

第Ⅲ層＝暗黄褐色砂礫混り土層 層厚5～20cm 縄文時代の遺物包含層、遺構覆土。砂礫質の強い上層(第Ⅲa層)と、色調に黄色味を増し、遺跡基盤層へ漸移的に変化する

^{*}) 大畑遺跡は長者平遺跡から南へ約2.5km離れ、浅羽低地に面した段丘上に立地している。過去5度の発掘調査が行われ、中期前葉～晩期前葉にいたる竪穴・平地住居、埋葬人骨、地点貝塚等が検出された。三ヶ月状をなす包含層の分布域は約15,000㎡、出土土器量から見た遺跡の盛期は、中期前葉・未葉・後期前葉・未葉の4時期である。遠江地方最東端の縄文貝塚として知られている。

下層(第Ⅲb層 層厚5cm未満の薄層)に区分される。遺物の出土量は第Ⅲb層に多い。

第Ⅳ層＝黄褐色礫層 遺跡基盤層(小笠山礫層) 無遺物。

昭和60年度発掘区(特に金原区)においては、耕作が浅く、第Ⅲ層の上によく第Ⅱ層を残していた。北から入り込む小支谷の斜面にあたる高橋区では、基本層位の堆積順位は明瞭でなく、第Ⅱ・Ⅲ層類似の土壤がレンズ状をなし、部分的に細互層を形成していた。

宝野金山遺跡

耕作が深く(地表下50～70cm)までおよんでいたため、耕作土を除去すると遺跡基盤層(黄褐色礫層＝小笠山礫層)が現われた。当初の遺物包含層は攪乱、消失してしまったものと考えられる。

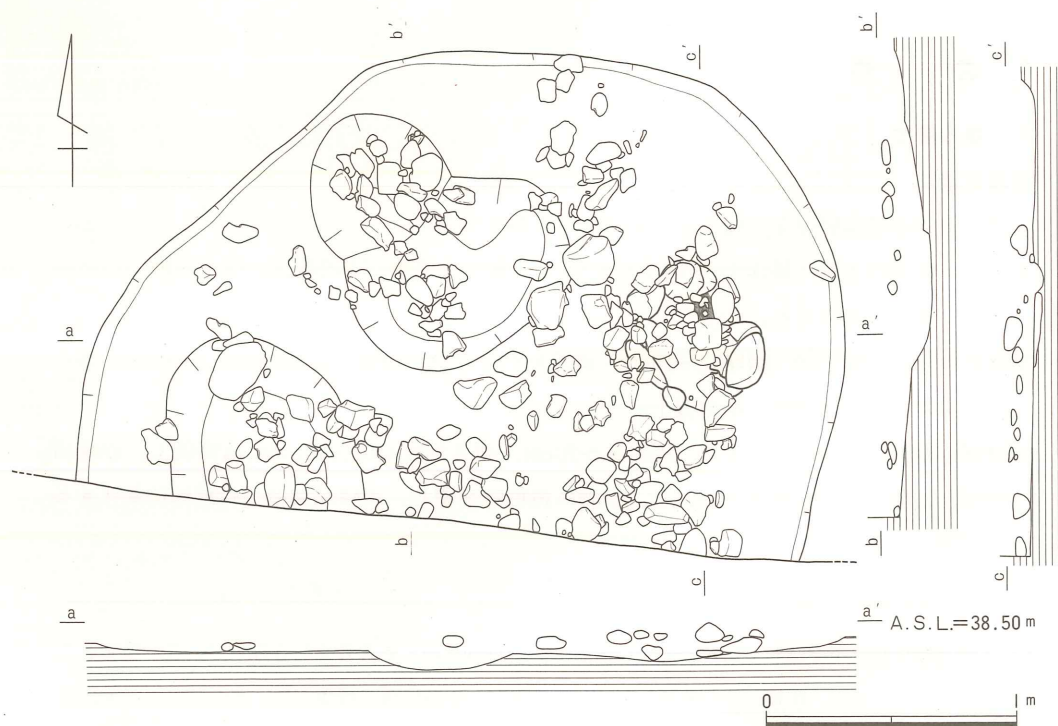
ii) 縄文時代の遺構

長者平遺跡

昭和60年度の発掘調査において検出された縄文時代の遺構は、住居跡4棟、方形柱穴列1箇所、土壇状遺構40数基、竪穴状遺構2箇所、60余箇所の柱穴状遺構である。

住居跡

昭和60年度第1号住居跡 北から入り込む小支谷の東側、段丘平坦面に建てられ、昭和60年



第5図 長者平遺跡第3号住居跡実測図

度第2号住居跡に隣接している。遺跡基盤層に達する壁の掘り込みは見られないが、13箇所
の柱穴が楕円形様（長径8.30m 短径5.60m）にめぐり、その平面形を示している。住居跡付近
には第Ⅲ層が約20cm堆積し、その上を第Ⅲ層が被っていたので、縄文時代以降の著しい地表
土の流出がないかぎり、壁はさほど深いものではなかったと推定できる。楕円形様をなす柱穴
の規模は均一（径30～55cm 深さ25～40cm）であったが、床面のほぼ中央に規模の大きな落
ち込み（径60×25cm）が認められ、その南側に小柱穴（径30～40cm 深さ25～30cm）が4
箇所分布していた。床面やや西寄りの凹み内に焼土と焼礫が集中し、炉と考えられる。壁溝は
検出されなかった。平面円形の住居跡が重複し、結果として楕円形様をなしたとも考えられ、
覆土の堆積状況から平地住居であった可能性も否定できない。出土土器の組成について詳細な
検討を行っていないが、中期後葉に属すると思われる。

昭和60年度第2号住居跡 昭和60年度第1号住居跡の南西側に隣接している。北から入り込
む小支谷の東側斜面直上に建てられていた昭和58年度第2号住居跡からは、東へ約10m離れて
いる。西端が発掘区外におよぶため全形を知りえないが、遺跡基盤層を5～20cm掘り込み、
平面隅丸正方形様（南北幅3.90m）をなす竪穴住居と思われる。覆土は第Ⅲ層を主体とし、上
位に、中央が厚くレンズ状をなす第Ⅱ層が認められた。覆土中には多量のこぶし大礫が混じっ
ていた。住居内に4箇所、竪穴北東脇に1箇所柱穴があり、床面のやや北寄りに焼土を残して
いた。壁溝は検出されなかった。

図版7に示した頸部に刺突列・凸帯を有する土器が、住居内南半から比較的まとまって出土
した。中期後葉の竪穴住居であろう。

昭和60年度第3号住居跡 段丘頂部のもっとも平坦な場所に建てられた小型の竪穴住居であ
る。壁の傾斜は緩やかであるが、遺跡基盤層を5～15cm掘り込み、床面中央がやや深くなっ
ていた。北半の平面形は、若干東側に伸びた楕円形様（東西幅2.90m）をなす。第Ⅲ層を主体
的な覆土とするが、第Ⅱ層も中央で厚く、床面近くまで落ち込んでいた。第Ⅱ層中に多量の礫
（こぶし大～人頭大）の集積が見られ、集石上に石囲い炉を思わせる焼石の石組みや、火を焚
いた跡が数箇所認められた。焼石や石棒、石斧、石錘等の破片、石片が多く含まれていた。住
居の建て替えに伴う、旧住居の廃棄形態を物語っていると思われる。平面不定形・楕円形をな
す浅いすり鉢状の落ち込み（120cm×80～85cm 深さ20～30cm）が、住居内西寄りに2箇所、
竪穴外東側に3箇所並ぶ。住居内東寄りに石囲い炉（径55～60cm）が築かれていた。東側に
大型の扁平礫（径20～25cm）を内傾させて置き、北～西側に径10～15cmの楕円形礫をめぐら
す。南側に配石は認められなかった。壁溝は検出されなかった。

出土土器については現在整理中であるが その形成時期は、中期後葉のうちでも、若干降る
ものと考えている。

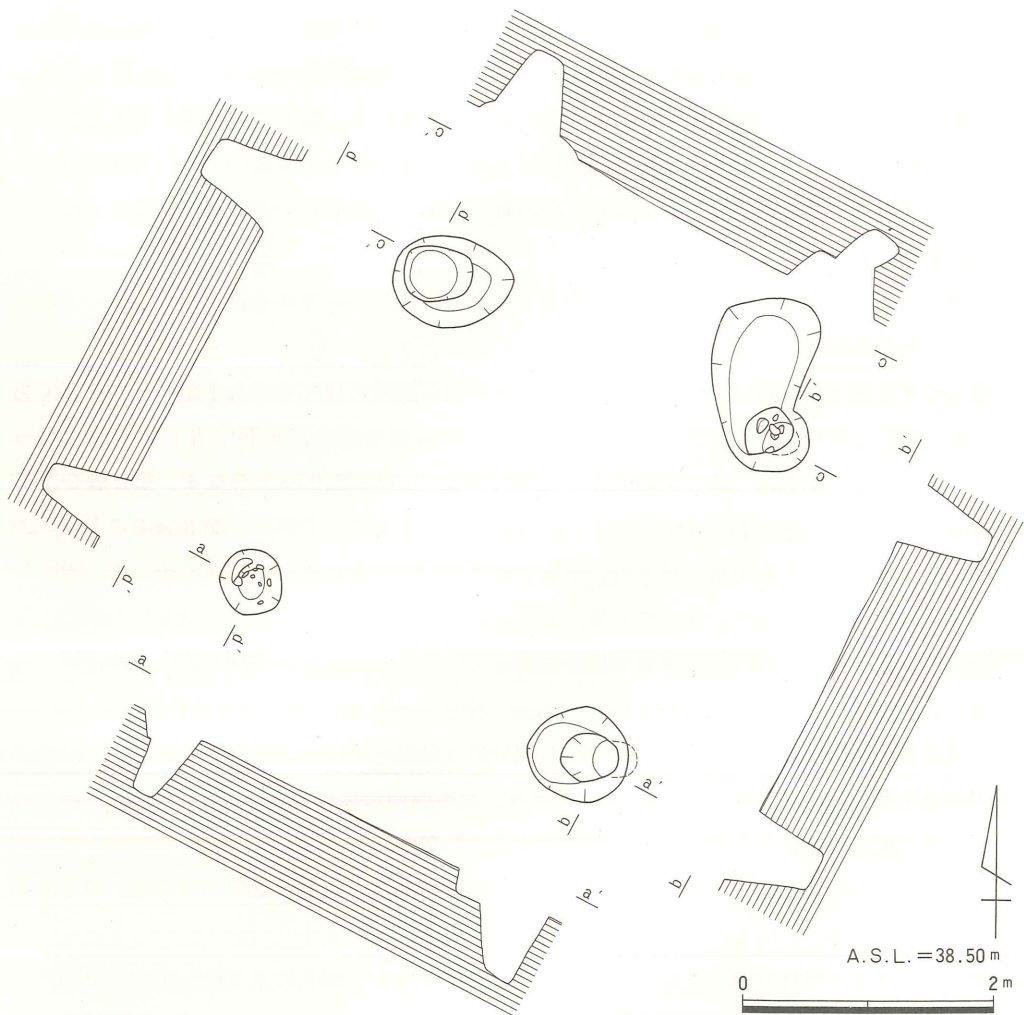
昭和60年度第4号住居跡 北から入り込む小支谷に連なって南北に走る段丘斜面の東側直上
に位置している。北東～南西方向に伸びた平面楕円形様をなすと思われる。遺跡基盤層を5～
15cm掘り込み、床面中央がやや深くなっていた。第Ⅲ層を覆土とし、第Ⅱ層の住居内への落
ち込みは顕著でない。また覆土中に含まれる礫の量も少なかった。住居内に大小（径35～60

cm・25cm 深さ20～25cm・20cm)の柱穴が4箇所確認でき、西寄りに焼土が認められた。焼土周辺には配石の抜き取り痕が明瞭で、当初石囲い炉(推定径50～60cm)を築いていたと考えられる。壁溝は検出されなかった。

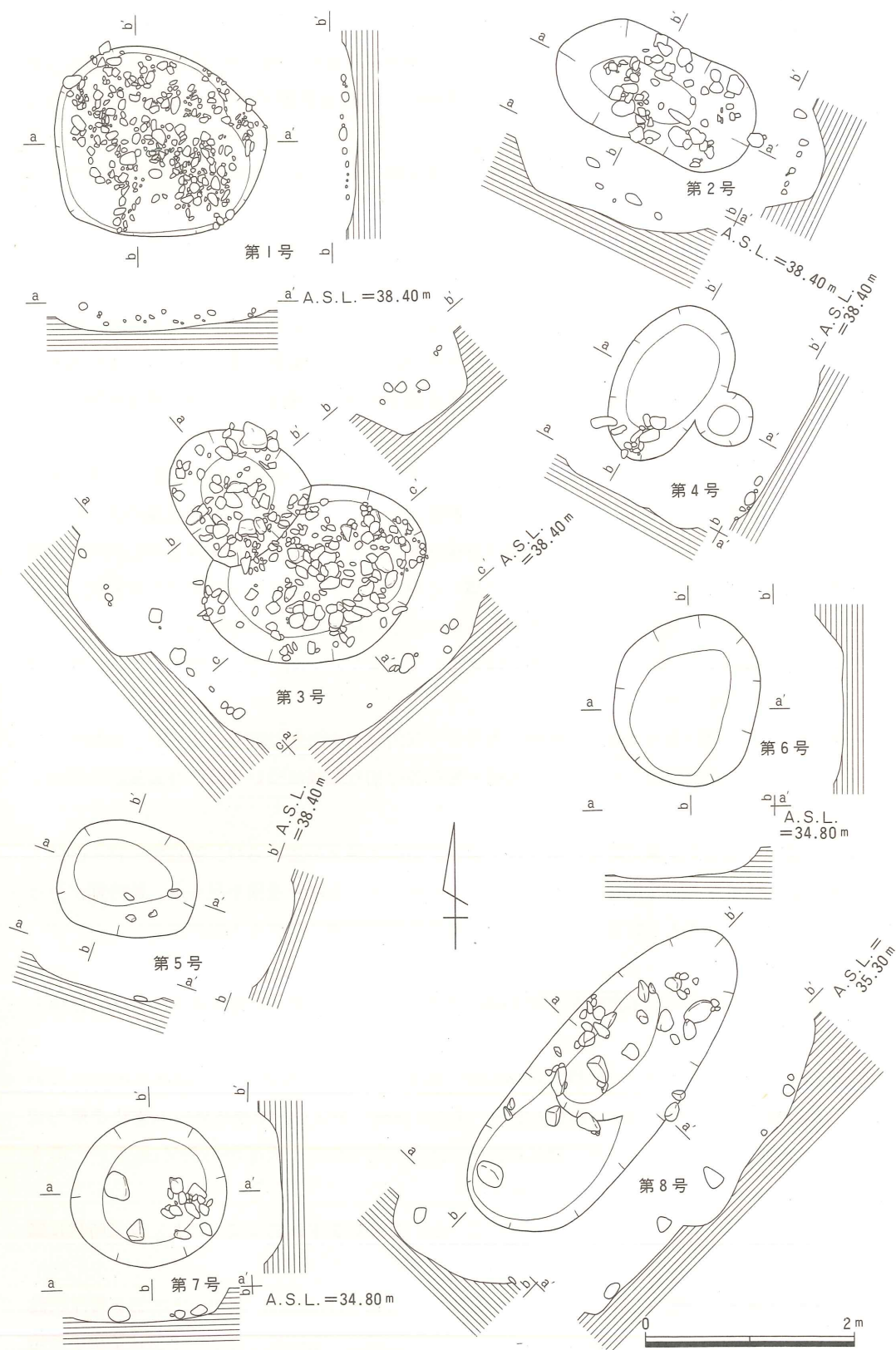
出土土器量は多く、その組成について現在把握していないが、中期後葉に属する竪穴住居と思われる。

方形柱穴列

昭和60年度第3号住居跡の北西、約7mにほぼ正方形に並ぶ4箇所の柱穴を確認した。柱穴間の距離は2.8～3.1mを測る。柱穴規模は南西端のものがやや小さい(径45cm 深さ60cm)が、他は竪穴住居の柱穴に比べ大きく(径60～95cm)、遺跡基盤層を深くまで(70cm前後)掘り込んでいた。掘り方は2段に掘られ、すべて基盤層上面下15～20cmに平坦面を有していた。



第6図 長者平遺跡方形柱穴列実測図



第7図 長者平遺跡土坑状遺構実測図

西側の柱穴が垂直に掘り込まれていたのに対し、東側では底面が南東側へ張り出し、建てられた柱は北西方へ（西側柱列に向かい）70～75度傾いていたと推定できる。南東端の掘り方では、平坦面と同じ高さにこぶし大礫が集中していた。堅穴ないし平地住居の柱穴とも考えられるが、炉は認められず、掘り方の規模も著しく大規模であるため、方形柱穴列と呼び、住居とは区分しておきたい。

出土遺物はないが、第Ⅲ層を覆土とし、縄文時代に属することは明らかである。

土壌状遺構

発掘区全域にわたり40数基の土壌状遺構を検出した。分布は北から入り込む小支谷の斜面上方（高橋区）と金原区南半に顕著であり、小支谷の沢寄り、金原区の北半に向い、また南北に走る段丘縁（早川区）で稀薄となる。すべて第Ⅲ層を主体的な覆土とするが、第Ⅱ層類似の土壌をブロック状に含むものも認められた。

長径1.1～2.8m 短径0.8～2.0m 深さ0.1～0.8mを測り、ほぼ円形から長楕円形様まで、その形態・規模は一定していない。基本的に断面すり鉢状をなすが、第8号土壌のように2段に掘り込まれたものがある。多くの土壌状遺構が配石を有し、配石の状況はこぶし大の自然礫を無造作に積み上げたもの（第1～3号土壌）とやや大きな数個の扁平礫を立石状に配したものの（第7号土壌）に大別される。前者の配石には、さらに疎密の差が認められた。

長軸方位は、多くが南北ないし東西方向を呈しているが、平面長楕円形様の土壌状遺構には北東―南西方向を示すものもめだった。

昭和53年度の発掘調査において把握できたような円環状の分布は明らかでない。40数基のグループ分け（単位群構成）や、形態・規模・配石等の相互関係については、今後検討を進めていきたい。

出土遺物は総じて少量である。第9号土壌の底面には焼土が認められ、第12図―14と図版7の土器が折り重なるようにして一括出土した。重複しあう土壌状遺構が見られ、数時期にわたり掘り込まれたと考えられる。大半の土壌状遺構は中期後葉に属すると思われる。

堅穴状遺構

平面長楕円形様ないし不定形をなす土壌状遺構のうち、深く壁の急峻なものを堅穴状遺構として区別した。

昭和60年度第1号堅穴 方形柱穴列から西へ約8m離れた段丘頂部の平坦面に掘られていた。平面楕円形（長径3.75m 短径2.25m 深さ0.75m）をなし、中期後葉の土壌状遺構を切断していた。数段に掘り込まれ、壁には細かい凹凸が見られた。底面から約55cm浮いた高さに集中していた礫群は別遺構と考えられる。

遺物は少量の土器細片を除き出土していないが、第Ⅲ層を主体的な覆土とし、縄文時代に属すると思われる。

昭和60年度第2号堅穴 昭和60年度第1号堅穴から東へ17m離れ、昭和60年度第3号住居跡の北東側に隣接している。中期後葉の土壌状遺構を切断し、南西端では別の土壌状遺構と重複していた。平面瓢形（長径2.75m 短径1.85m 深さ0.60m）をなし、壁の傾斜は比較的緩や



第8図 長者平遺跡第1号竪穴実測図

かである。底面にはわずかに凹凸が認められた。覆土は上下2層に区分でき、上層は第Ⅱ層、下層は第Ⅲ層、部分的に第Ⅱ・Ⅲ層類似の土壌による細互層が形成されていた。また下層中に多量のこぶし大礫を含んでいた。

下層より出土した土器片を第12図1～13に示した。第2号竪穴の埋没時期は、後期初頭と考えられる。

柱穴状遺構

60余箇所の柱穴状遺構を検出した。径20～50cmを測り、遺跡基盤層を10～45cm掘り込んでいた。その分布は総じて散在的であるが、金原区の北東域、方形柱穴列の東側、高橋区北東端に顕著であり、住居跡等を推定することができるかもしれない。第1号住居跡の北側には、方形柱穴列とほぼ同規模（径70～90cm 深さ45～60cm）の柱穴状遺構が2箇所ある。また早川区（K8区）では、第Ⅲ層を覆土とする柱穴状遺構が5箇所、直線状に並んでいた。

宝野金山遺跡

縄文土器片1点、黒曜石製石鏃1点を耕作土中より採集したが、縄文時代の遺構は検出されなかった。

ii) 弥生時代以降の遺構

長者平遺跡



第9図 長者平遺跡第2号竪穴実測図

昭和60年度第1号墳 南北に走る段丘縁に築かれていた。昭和58年度に検出された閉塞石（人頭大礫を山形に積み上げる）を伴う羨道部に続く内部主体（横穴式石室）である。外部施設（周溝・盛土等）は認められなかった。おそらく茶園の耕作により消失したものであろう。

掘り方は平面隅丸長方形様（全長5.9m 幅1.4～2.35m）をなし、遺跡基盤層を0.5～0.6m掘り込んでいた。北側壁は彎

曲し、明瞭な前壁部を築らずに羨道へ移行して行く。あるいは片袖式の石室であったのかもしれない。石材は根石まで抜き取られ、暗渠となっていた。南壁から奥壁にかけての根石の抜き取り痕は明瞭で、壁の最下段では、楕円形礫を小口を接するように配置していたらしい。奥壁は一枚石ではなく、側壁に比べやや大きな礫を2つ、立て並べていたと考えられる。長者平古墳群で一般的な円礫小口積横穴式石室を、構築していたものと思われる。

床面に接して鉄鏃茎部と思われる鉄片が2点出土したが、土器片は見られなかった。掘り方周辺の耕作土中より採集した土師器片（高坏脚部）須恵器（坏蓋 坏身 甕胴部）細片は、6世紀後葉に比定できる。

その他の遺構 早川区南端（M7・8区）に円弧をなし、古墳の周溝（幅0.8～0.95m 深さ0.1～0.3m）と思われる溝が1条検出されている。

宝野金山遺跡

溝状遺構 発掘区南端、丘陵南斜面の直上で、ほぼ南北に流れる溝状遺構（幅0.6～0.7m 深さ0.15m）を1条検出した。暗褐色砂礫混り土を覆土とする。覆土中より出土した土器細片（図版6）は弥生土器ないしは古式土師器と考えられるものである。

発掘区北東端から、かつて茶園改植中に奈良時代前葉に比定しうる須恵器（坏蓋2点、有台坏身2点 第13図4～7 図版7）が一括採集されていたが、採集地周辺に、当遺物と関連す

る遺構は一切見られなかった。

5. 遺 物

i) 縄文時代の遺物

長者平遺跡

昭和60年度の発掘調査において出土した縄文時代の遺物は土器、土器片円盤、土器片錘、各種の石器、剥片である。金原区では遺構に伴った遺物を除き、包含層（第Ⅱ・Ⅲ層）に含まれる遺物は少なかった。多くは高橋区東半および早川区から出土した。

土器 大半が中期後葉に比定される。昭和58年度発掘調査報告書で分類（3群12類）した土器型式のうち、中期Ⅱ群土器（中期中葉）はごく少量である。出土土器の主体をなす中期Ⅲ群土器（中期後葉）では、関東系としたⅢ群—h・i類（地文縄文）と中部高地系としたⅢ群—e・f・g類土器（地文条線）の出土が多く、関西・中国系のⅢ群—a類土器（里木Ⅲ式類似）は比較的少なかった。早川区の包含層（第Ⅲ層）中から、東海地方西部域（系）のⅢ群—b類土器（咲畑式類似）を一括採集したが、未整理である。また同系のⅢ群—c類土器（神明式土器以降東海系 土着化）、在地の土器としたⅢ群—d類土器（口縁部内面三角凸帯 刺突の盛行）、Ⅲ群—j類土器（頸部に刺突列・凸帯 結節縄文）についても、良好な資料を得ているが、整理作業は進んでいない。

項数に限りがあり、中期後葉土器群の検討は今後にゆずるとして、本概報では中期初頭の土器群の一部、中期後葉の土器のうち施文に特徴のあるもの、および初めて遺構（昭和60年度第2号竪穴）に伴って一括出土した後期初頭の土器について紹介するにとどめる。

中期初頭の土器群（第10図 図版6） 図示した土器片は金原区南半（G～I各9～11区）の第Ⅲ層中より採集したものである。遺構覆土に含まれていた資料はない。

第10図—1は口縁部外面に3段の連続爪形文、内面に縄文を施し、鷹島式土器に類似する。暗赤褐色を呈し、胎土に長石、雲母粒を含む。他に鷹島式土器類似の橋状把手部の破片（図版6）が1点出土している。他は半截竹管により平行沈線文・縦斜線文・渦文・三角形刻文・連続押し引き文等を配した薄手の土器片で、胎土に長石粒がめだつ。深鉢型をなし、口縁部の内傾する度合には差が見られる、口縁端部を肥厚させたもの、丸くおさめたもの、外屈させたもの等、その形態はバラエティーに富む。第10図—2では、縦位の細線（平行沈線）が顕著で、編年の時期が若干遡る可能性を指摘できる。総じて、口唇部施文の消失、押し引き手法、三角形刻文等と、施文は新しくなる要素を有している。五領ケ台Ⅱ式土器に併行する土器群であろうか。第10図—28は胎土の類似から中期初頭に属すると判断した底部片で、焼成後、円孔を穿っていた。

中期後葉の土器群（第11図—1～7 第12図—14 図版6） 第11図—1は里木Ⅲ式土器類似、第11図—2は咲畑式土器類似、第11図—3は曾利式土器の土着化した土器、第11図—6・7は結節縄文を加え、天竜川流域に分布する在地の土器と考えている。第11図—4は曾利式土器の浅鉢である。第11図—5の胴部沈線文は、曾利Ⅳ・Ⅴ式土器のハの字状文、波状懸垂文が



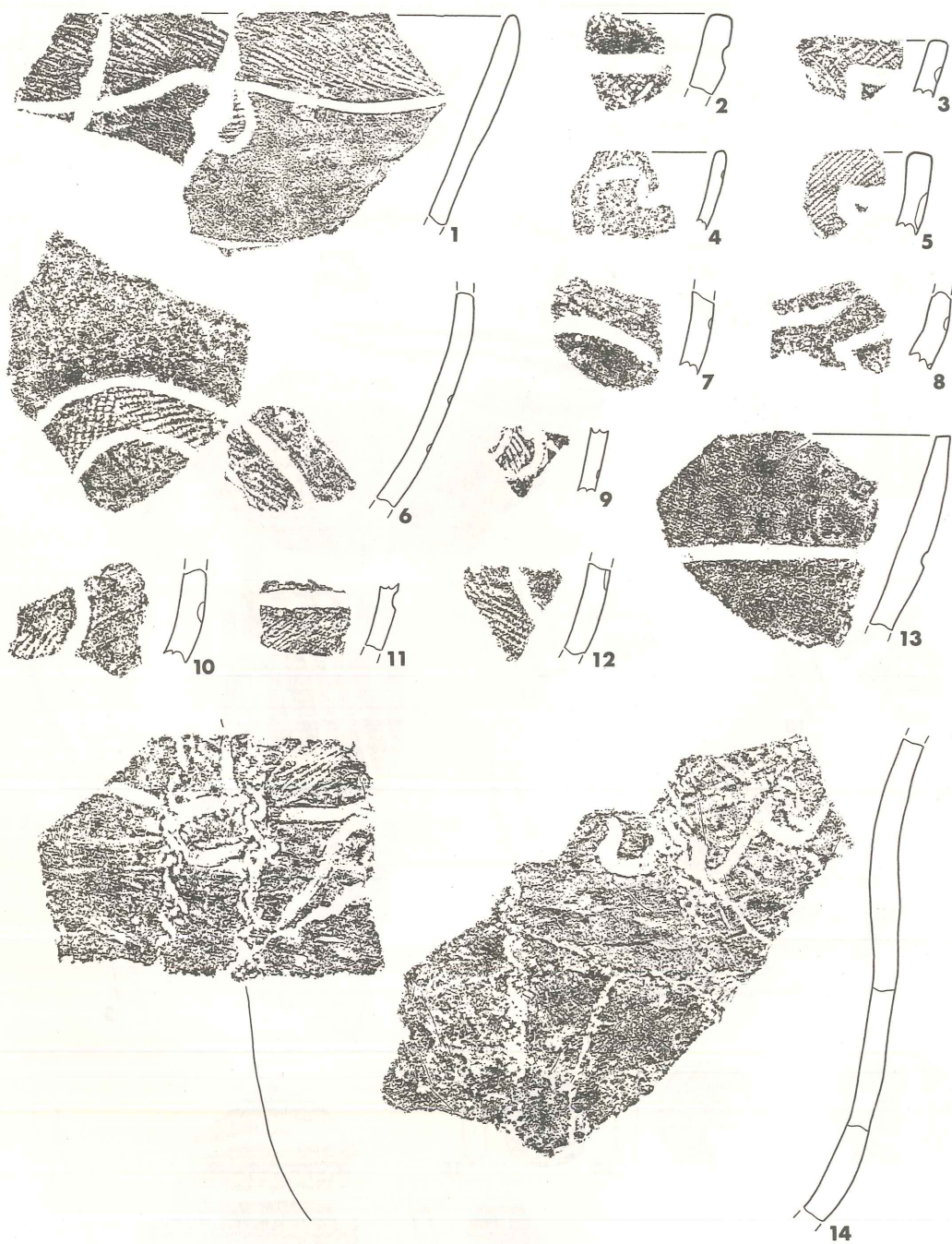
第10図 長者平遺跡出土土器拓影

くずれた文様と思われる。第12図—14と図版7は第9号土壇から折り重なるようにして一括出土した土器で、共に胴部上半の約 1/2 を復元できた。図版7は口縁部を内傾させず、2次的



第11図 長者平遺跡出土土器・土器片円盤・宝野金山遺跡出土土器拓影

に火を受けてかなりひずんでいた。第12図—14は、胴部に縦位の結節縄文を施し、棒状施文具により、楕円文、縦横位の沈線文、不規則な波文を加える。一部地文として斜位くハの字状を



第12図 長者平遺跡第2号竪穴・第9号土壇出土土器拓影

なすか)の条線を残す。第2号住居跡から出土した図版7の土器は、結節縄文をもつ土器の直前のものであろう。

後期初頭の土器群(第11図—8~12 第12図—1~13 図版6・7) 昭和60年度第2号竖穴より出土した土器片を第12図—1~13に示した。すでに昭和54・55年度の発掘調査において、包含層中から10数片の後期初頭に比定しうる土器片が採集されていたが、遺構に伴った出土は今回が初めてである。太く明瞭な沈線により文様を区画し、比較的細かい磨消縄文を施す。口縁部が外上方へ開く深鉢型をなす。胎土に赤色粒を含み、黒褐色を呈する。口縁部にそって磨消縄文をめぐらすもの(第12図—1)や文様帯が鍵状、弧状を呈するもの(第12図—1・4・6・7・9・10)等があり、称名寺式土器の古段階に対比しうる土器群であろう。横位沈線を1条加えた第12図—13は同時期のいわゆる無文土器と考えられる。金原区南東域(H10・11区)の第Ⅱ・Ⅲ層中から同様の土器片を10数点採集した。第11図—12に施された幅広の沈線は、断面□状を呈し、後期初頭に属する可能性がある。

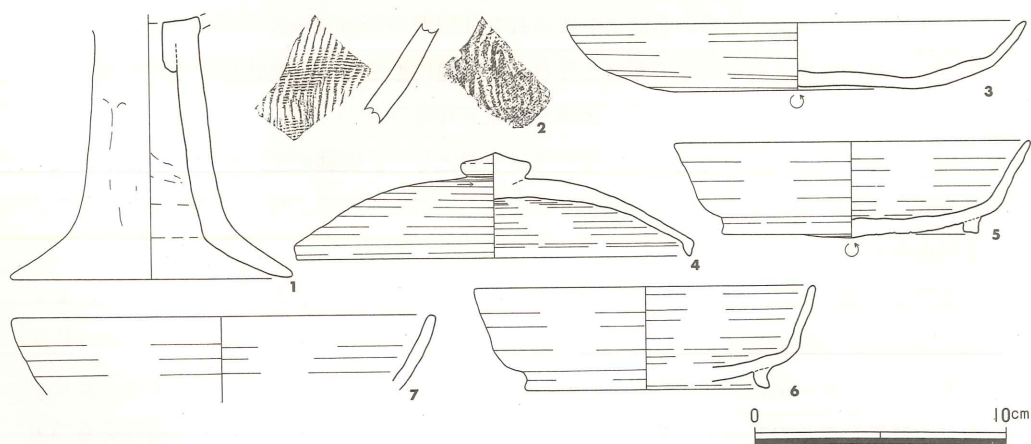
石器(図版8・9) 石器の整理はすこぶる遅れており、現在把握しえた器種組成についてのみ報告する。大半が中期後葉に属すると思われ、石材の同定は依頼中である。

石鏃は黒曜石製が主体をなし、大小の差が著しい。形態も三角形鏃に近いものから長脚鏃まである。石錘はすべて打欠石錘で、有溝・切目石錘は見られない。十字に縄をかけたと思われるものを含む。石匙には縦型と横型があり、三角形様の大型剥片の1辺に、丁寧な剥離を加え仕上げたものがある。他に石錐・石槍(?)・磨製石斧・打製石斧・敲打石、凹石、すり石、石皿・石棒片等が出土している。

土製品 その他(第11図—13~15 図版6) 地文の縄文・条線を残す土器片円盤、土器片鏃が20数点出土している。中期後葉に属するものであろう。

宝野金山遺跡(第11図—16 図版6)

耕作土中から、沈線により方形区画を施した中期後葉の土器片(第11図—16)と黒曜石製石



第13図 長者平遺跡昭和60年度第1号墳周辺出土土器・宝野金山遺跡採集土器実測図

鏝を各1点出土している

ii) 弥生時代以降の遺物

長者平遺跡

昭和60年度第1号墳掘り方周辺の耕作土中から、土師器・須恵器細片を10数点採集した。確認できた器種には土師器高坏（第13図-1）、須恵器坏蓋・坏身・甕（第13図-2）がある。須恵器坏蓋・坏身片は図示するにたえない細片であったが、おおむね6世紀後葉に比定でき、昭和58年度発掘の羨道部に伴った坏蓋・坏身・高坏・フラスコ瓶等とほぼ同時期と思われる。

高橋区東端（E6区）の第Ⅱ層中より奈良時代後葉～平安時代初頭と考えられる須恵器皿（第13図-3）が1点出土した。

宝野金山遺跡

発掘区南端で検出された溝状遺構から弥生土器ないし古式土師器と思われる無文土器片が数点出土している（図版6）。すべて親指先大の小片である。

6. ま と め

年度末近くまで現地作業をし、併行して整理・概報の準備も進めなければならなかったため、報告内容は昭和60年12月末までの遺構・遺物に限らざるを得なかった。昭和60年度の調査成果について自分なりに整理し、検討を加えた訳ではないが、現地調査中に気づいた点を以下列記しまとめにかえたい。

1. 段丘頂部だけでなく初めて支谷斜面（高橋区）の発掘調査を実施した。当初期待した縄文時代中期後葉の土器群の、層序による近時性・前後関係の把握は、充分にはたしえなかったが、はからずも、深掘り（深さ1.5～2.0m）したトレンチ内にたまった雨水が1週間近く浸透しないこと、また掘り込みが小笠山礫層に挟在する粘土層にまで達していれば、自然に水がたまり、井戸として、容易に地下流水を確保できることを知った。
2. 金原区は昭和58年度発掘調査報告書において、集落の広場周縁部と考えた地点にあたる。北から入り込む小支谷の東側に形成された住居群の分布域は若干東方へ広がるようであり、土壇状遺構等は東寄りで稀薄となる。平面楕円形をなす大型住居や方形柱穴列は、長者平集落の構造を考えるうえで、貴重な発見となろう。
3. 初めて縄文後期初頭の遺構（第2号竪穴）を検出した。同様の竪穴が後期の落とし穴とすれば、段丘上は縄文時代後期、獵場であったとも考えられる。付近に後期集落の所在する可能性を高めた。
4. 宝野金山遺跡では、縄文時代の遺物が土器片1点と石鏝1点しか出土しなかった。よく見てみると、小笠山西南山麓には石鏝・石錘・黒曜石片等あるいは少量の土器片のみしか採集されていない遺跡が比較的多い。こうした遺跡を単なる小規模な遺跡（集落）としてかたづけしてしまうのではなく、長者平遺跡のような住居群・墓地・祭祀場・広場等をもつ集落とは異質の、たとえば獵場・漁場等として再評価してみることも必要なのではあるまいか。縄文時代の日常的な生産領域（生活領域）や集団領域をより具体的に捉えるうえで、

宝野金山遺跡は多くの課題を提示したように思う。

5. 昭和60年度第2号住居跡から出土した頸部に刺突列・凸帯をめぐらした土器は、地文に結節縄文を施していないが、神村透氏が1978年に指摘された飯田地方を中心に分布する「結節縄文をつけた一群の土器」に対比しうる。結節縄文が見られない点、その編年時期は遡るものと考えられ、天竜川下流域における「結節縄文をつけた一群の土器」の成立過程を物語る資料であろう。ご意見をうかがいたい。

参 考 文 献

- 吉岡伸夫他 1984 「長者平遺跡―昭和58年度緊急発掘調査報告書―」 袋井市教育委員会
神村 透 1978 「結節縄文をつけた一群の土器―飯田地方縄文中期終末」『中部高地の考古学―長野県考古学会15周年記念論文集』 長野県考古学会

写真図版

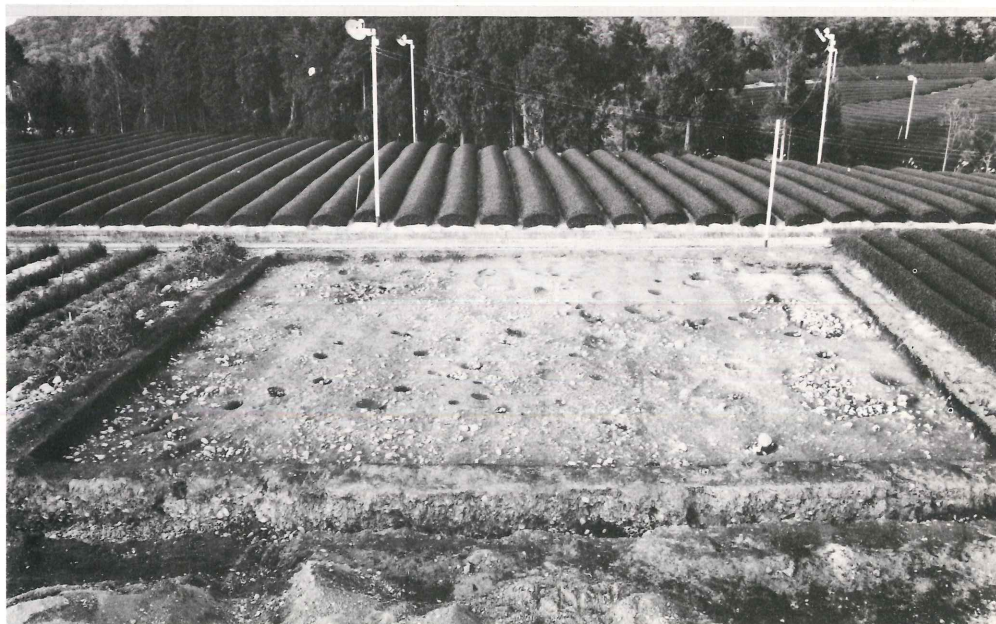
長者平遺跡金原区南半
(G～I 9～11区) 第Ⅲ
層除去状況(北より)

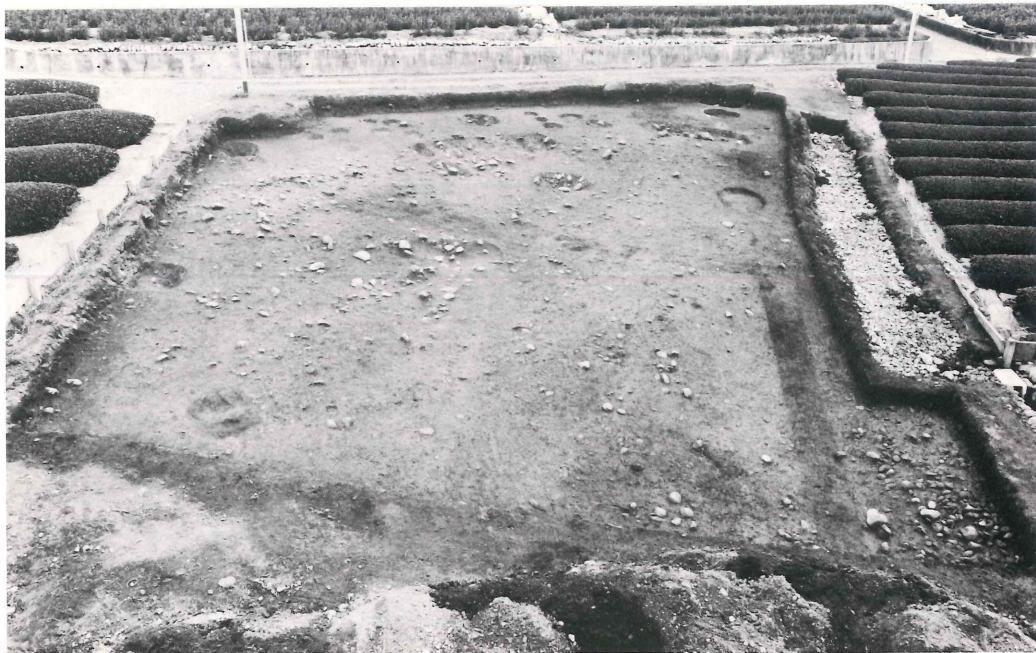


長者平遺跡金原区南半
完掘状況(北より)



長者平遺跡金原区北半
(E・F 9～11区) 第Ⅲ
層除去状況(南より)





長者平遺跡高橋区東半
(E5・6 F4~6 G6区)
完掘状況(西より)



長者平遺跡早川区北半
(I・J 7・8区) 第Ⅲ
層除去状況(南より)



宝野金山遺跡トレンチ
発掘状況(北より)

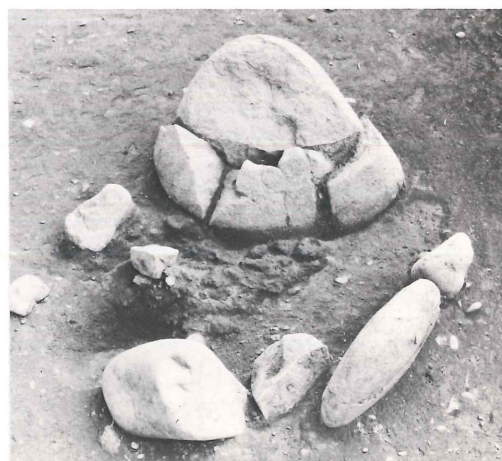
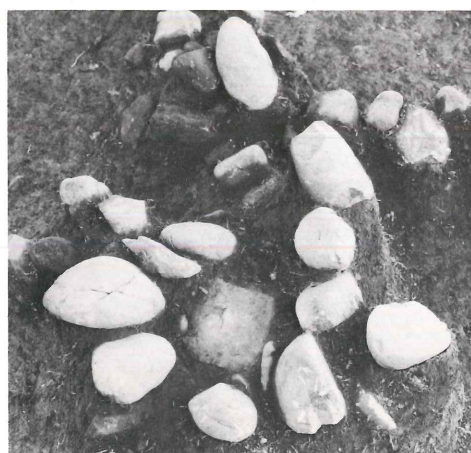
長者平遺跡第2号住居跡(東より)



長者平遺跡第3号住居跡(北より)



長者平遺跡第3号住居跡
(左) 礫群上の焚火跡
(右) 礫群除去後検出された炉跡

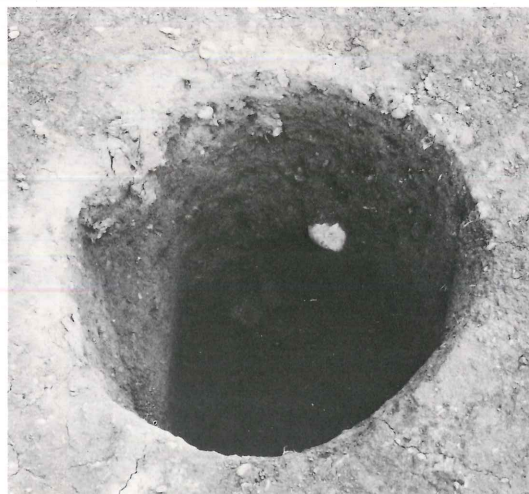




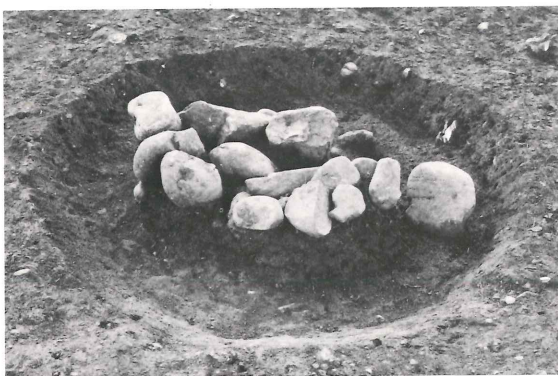
長者平遺跡第4号住居
跡(西より)



長者平遺跡方形柱穴列
(北より)



長者平遺跡方形柱穴列
(左) 南東隅の柱穴
(右) 北東隅の柱穴



長者平遺跡土壇状遺構
(右) 第9号土壇土器出土状況

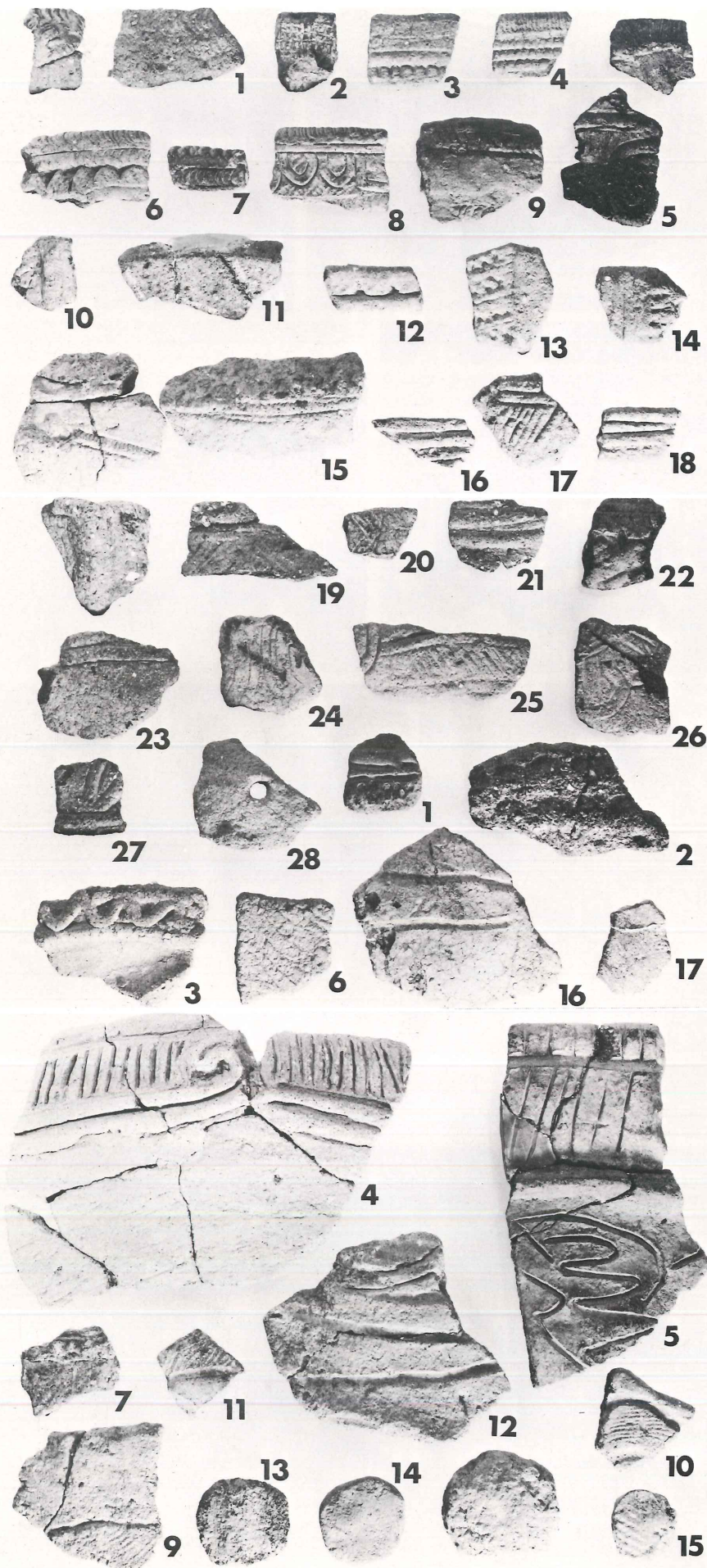


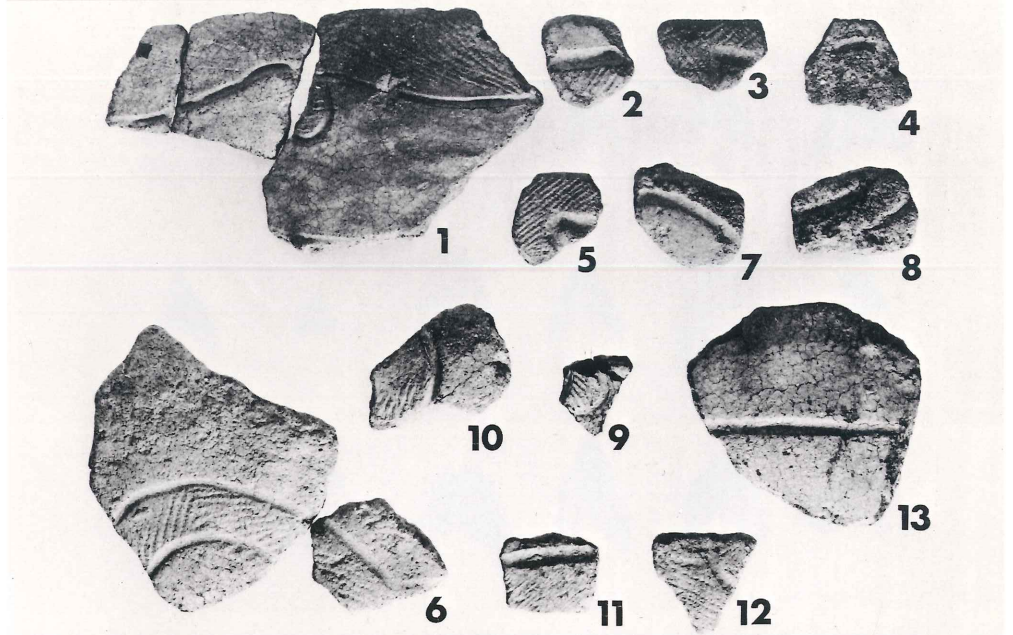
長者平遺跡第1号竖穴
(北西より)



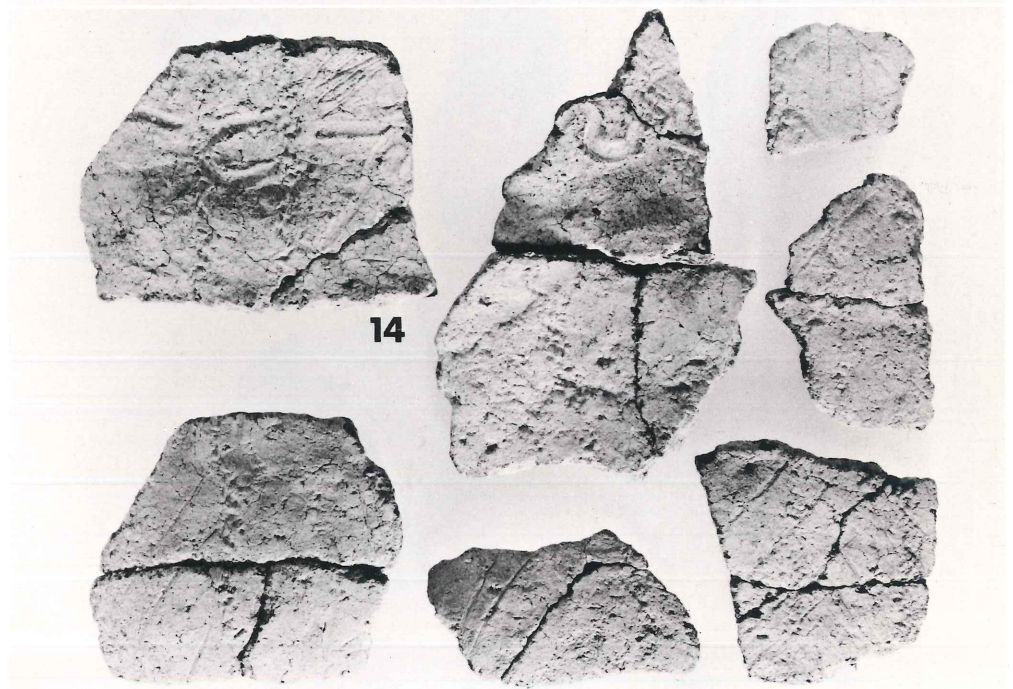
長者平遺跡発掘調査風景



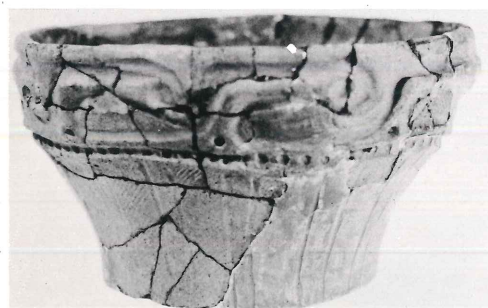




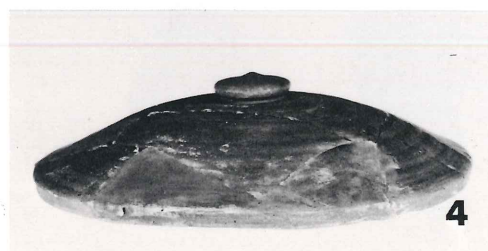
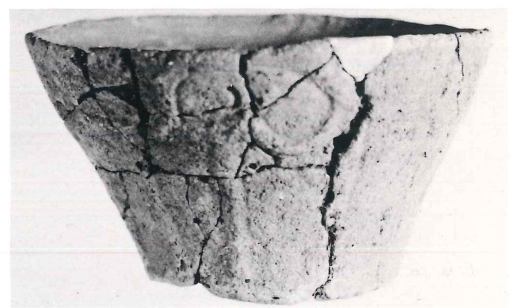
長者平遺跡第2号竪穴
出土土器



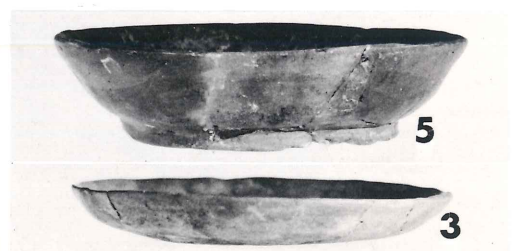
長者平遺跡第9号土坑
出土土器

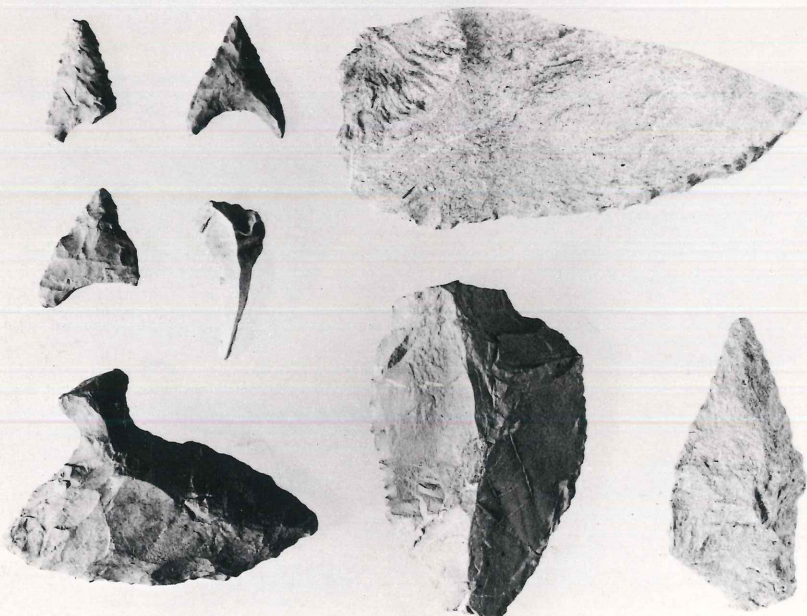
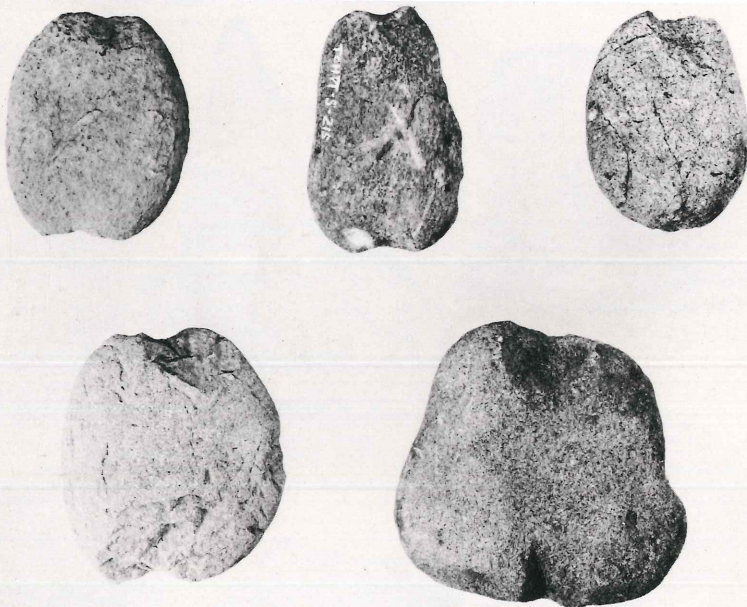
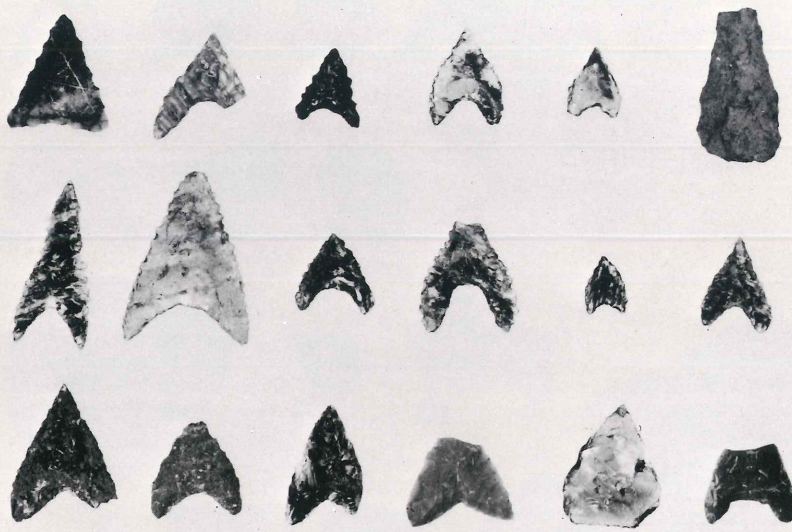


長者平遺跡出土土器
(左)第2号住居跡出土
(右)第9号土坑出土

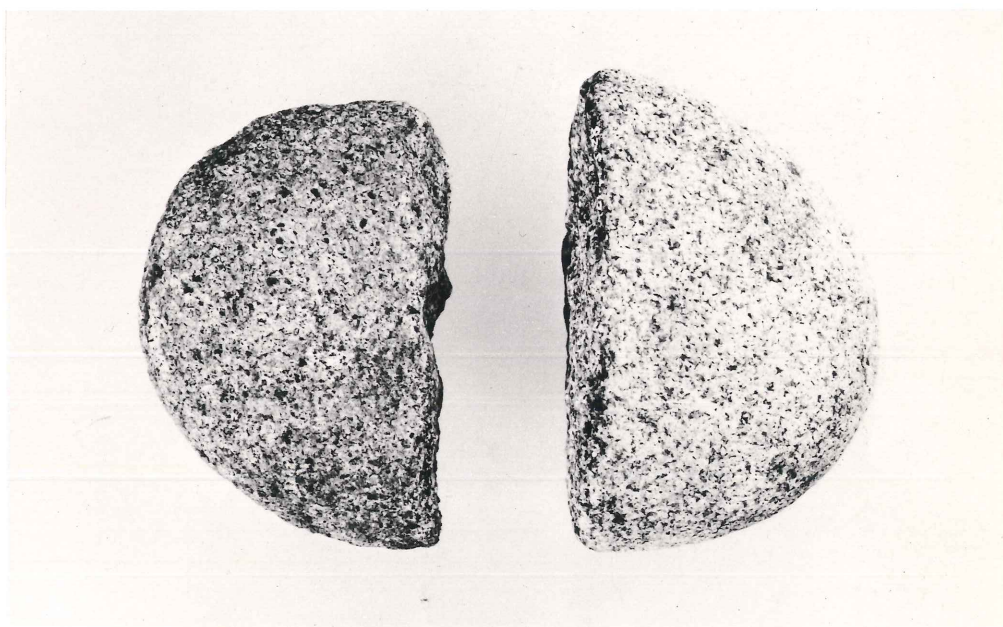


宝野金山遺跡採集須恵
器
(右下)長者平遺跡出土
須恵器





長者平遺跡出土石器
(石鏃 石錘 石錐
石匙 石槍?)



長者平遺跡出土石器
(磨製石斧 すり石
石皿)

昭和60年度国庫補助事業発掘調査報告書

—愛野向山 A 1 号墓緊急発掘調査報告書—
—長者平遺跡・宝野金山遺跡(古墳群)緊急発掘調査概報—

1986年3月31日

発行 静岡県袋井市教育委員会

〒437 袋井市国本 3070—1

印刷 株式会社 開明堂

〒430 浜松市中沢町 1—1